

第 5 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和2年10月2日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和2年10月2日(金曜日)

午前9時58分開議
午前11時31分休憩
午後0時28分開議
午後1時32分休憩
午後1時36分開議
午後1時49分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補正予算(第10号)
- 議案第2号 令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第5号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第28号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について
- 報告第29号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について
- 報告第34号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について
- 請第20号 国の責任による少人数学級の前進を求める意見書に関する請願
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン(仮称)の検討状況について

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平
副委員長 岩 本 浩 治
委員 溝 口 幸 治

委員 高 野 洋 介
委員 西 山 宗 孝
委員 松 野 明 美
委員 本 田 雄 三
委員 坂 梨 剛 昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 古 閑 陽 一
教育理事 國 武 慎一郎
教育総務局長 西 尾 浩 明
県立学校教育局長 牛 田 卓 也
市町村教育局長 川 並 満 徳
教育政策課長 井 藤 和 哉
学校人事課長 磯 谷 重 和
文化課長 中 村 誠 希
施設課長 川 元 敦 司
高校教育課長 岩 本 修 一
特別支援教育課長 牛 野 忠 男
学校安全・安心推進課長 重 岡 忠 希
体育保健課長 平 江 公 一
義務教育課長 竹 中 千 尋
社会教育課長 須 惠 勝 幸
人権同和教育課長 井 上 大 介

警察本部

本部長 岸 田 憲 夫
警務部長 植 田 有 佐
生活安全部長 吉 田 至
刑事部長 熊 川 誠 吾
交通部長 平 良 俊 司
警備部長 中 村 勇 一
首席監察官 林 秀 典
参事官兼警務課長 濱 田 聡 朗
参事官兼会計課長 原 田 聖 哉

参事官

兼生活安全企画課長 徳 本 和 浩
参事官兼刑事企画課長 田 中 淳一郎
参事官(組織犯罪対策) 松 野 光 昭
参事官兼交通企画課長 平 木 敏 史
参事官兼警備第一課長 春 日 克 友
理事官兼総務課長 井 野 新 輝
理事官兼交通規制課長 寺 本 和 宏

事務局職員出席者

議事課主幹 山 本 さおり
政務調査課主幹 小 田 裕 一

午前9時58分開議

○橋口海平委員長 おはようございます。

ただいまから第5回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることとしました。

次に、今回付託された請第20号について、提出者から趣旨説明の申出がっておりますので、これを許可したいと思います。

まず、請第20号についての説明者を入室させていただきます。

(請第20号の説明者入室)

○橋口海平委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡単をお願いいたします。

それでは、お願いします。

(請第20号の説明者の趣旨説明)

○橋口海平委員長 趣旨はよく分かりました。後でよく審査いたしますので、本日はこれでお引取りください。

(請第20号の説明者退室)

○橋口海平委員長 それでは、主要事業等の説明及び付託議案等の審査に入ります。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、教育委員会を前半に、警察本部を後半に、入れ替えて審議を行うこ

ととしました。

前半、後半とも、主要事業等説明及び付託議案等について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、古閑教育長から総括説明を、続いて、担当課長から主要事業等について、資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして深い御理解と御支援をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

本年度は、教育委員会にとりまして、本県の新たな教育プランの策定や新しい学習指導要領の実施など、まさに変革、節目の年となります。

また、人口減少や少子高齢化、グローバル化、ICT化等の技術革新など、社会情勢は目まぐるしく変化しており、子供たちの生きる力や考える力を育てていくことがますます重要となっております。さらには、新型コロナウイルス感染症による影響や自然災害が頻発する中での学びの保障という新たな課題も生じております。

このような中で、教育委員会としましては、子供の安全、安心の確保、英語教育日本一を含め、学力の向上、高校の在り方検討と魅力づくり、施設の長寿命化、ICT日本一、働き方改革などの環境整備、不祥事防止などに重点的に取り組みながら、加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、災害からの復旧、復興を進めているところであります。

引き続き、子供たちのためにとりという原点を忘れずに、委員各位の御意見をお聞きしながら、子供たちの夢をかなえる教育の実現に向

けて取り組んでまいります。

委員の皆様には、教育委員会の取組がより実効性の高いものとなりますよう、大所高所からの様々な御意見等を賜りたいと存じております。

この後、令和2年度の主要事業及び新規事業につきまして、各課長から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。

まず、9月補正予算ですが、肉づけ予算として、県立学校の改修及び特別支援学校の新設校整備や既存校の移転、改修等に20億2,605万円余、また、新型コロナウイルス感染症対策分として、家庭学習のためのICT環境の整備及び教育庁所管施設の感染症対策や指定管理者の運営支援等に2億2,973万円余、教育委員会総額で22億5,579万円余の増額補正をお願いしております。また、特別支援学校の新設整備等に係る債務負担行為の設定についてもお願いをしております。

次に、8月専決予算ですが、令和2年7月豪雨対応分として、JR肥薩線運休に伴い通学困難となった高校生の通学支援や被災した児童生徒の心のケアに対応するための経費等について、5,426万円余の増額補正の承認をお願いしております。

また、報告関係につきましては、公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について外1件を御報告させていただきます。

このほか、その他報告事項として、令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン(仮称)の検討状況について報告をさせていただきます。

以上が今議会に提案申し上げております議案等の概要です。詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○橋口海平委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

令和2年度主要事業及び新規事業について御説明させていただきます。

お手元の説明資料ですが、(令和2年度主要事業及び新規事業)と記載してある資料が2種類ございます。1冊目が通常分、2冊目が新型コロナウイルス感染症対策分と令和2年7月豪雨対応分としております。

このうち、新型コロナ、豪雨分につきましては、これまでの6月、8月の委員会で補正予算として説明済みの事業、また、この後本議会の補正予算議案として説明予定の事業について記載しており、各課からの説明は、繰り返しとなりますので、省略させていただきます。本日は通常分について説明をさせていただきます。

説明資料1ページをお願いいたします。

こちらは、教育委員会全体の令和2年度予算総括表でございます。

9月補正予算までの一般会計予算の総額は、ページ中ほど、一般会計合計欄になりますが、1,331億1,300万円となっております。各課の内訳は表のとおりでございます。

次に、特別会計ですが、まず熊本県立高等学校実習資金特別会計、これは、農業高等学校及び水産高等学校の実習教育に要する経費でございます。

次の熊本県育英資金等貸与特別会計、これは、主に高校生に対する奨学金の貸与に要する経費等でございます。

一般会計にこれら2つの特別会計を加えた予算総額は、最下段、教育委員会合計欄のとおり、1,344億7,800万8,000円となっております。

次の2ページをお願いいたします。

まず、教育政策課の項目欄の熊本県教育振

興基本計画の推進ですが、説明欄、1、教育振興基本計画策定事業につきましては、本県の教育振興に関する方策を総合的に取りまとめた第3期熊本県教育振興基本計画を策定するものです。

今後のスケジュールですが、外部の有識者等から成る検討・推進委員会から御意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、来年2月頃の策定を予定しております。予算額は、120万9,000円でございます。

次に、教育情報化の推進の1、熊本県教育情報化推進事業ですが、(1)教員のICT活用指導力の育成では、モデル校によるICTを活用した授業の研究やオンラインを活用した研修の実施などにより、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

(2)情報モラル教育の充実では、学校や保護者からの要望に応じて県から講師を派遣し、SNS等の適切な利用などに関する講演を行います。

(3)校務の情報化では、学校の校務に係るシステムを運用し、教職員の事務負担の軽減を図ります。

以上、熊本県教育情報化推進事業の予算額は1億8,823万8,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

3ページをお願いします。

教員の指導力の向上の1、教員の指導力向上事業ですが、優れた指導力を有するスーパーティーチャーを配置し、所属校だけでなく、他校の教員に対して必要な指導及び助言等を行うことで、県全体の教員の人材育成や指導力向上を図るものです。

今回、市町村立学校のスーパーティーチャーを5名から15名に増員しまして、県立学校のスーパーティーチャーと合わせて30人配置

することとしております。予算額は、2,972万円でございます。

次に、学校の運営・学校事務の支援の1、管理事務費のうち、県立学校学校徴収金等経費ですが、これは、新規事業でございます。学校現場での働き方改革の一環として、学校徴収金に係る業務を教員から教員以外に移行するために必要な環境整備を行い、安定的な学校運営の確保を図るもので、予算額は、1,374万4,000円でございます。

次に、県立学校における就学の支援の1、就学支援金交付事業ですが、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与するもので、予算額は、32億112万1,000円でございます。

次に、学校における働き方改革の推進の1、学校における働き方改革推進事業ですが、教職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境を実現するため、下記の(1)から(2)の取組を行うものでございます。予算額は、1,000万でございます。

(1)の学校における働き方改革推進プランの策定ですが、外部有識者による検討会議を開催しまして、学校における働き方改革の取組をまとめた計画を策定するものでございます。

(2)の学校へのアドバイザー派遣では、学校全体での業務改善を実践するため、公立学校に民間の経営コンサルタントなどのアドバイザーを派遣するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中村文化課長 文化課でございます。

4ページをお願いします。

被災文化財復旧の推進の1、文化財災害復旧事業ですが、平成28年熊本地震で被災した文化財の早期復旧と適切な保存のため、国指定、県指定、国登録文化財、未指定歴史的建造物、動産文化財について復旧支援を行うもので、予算額は、12億9,287万7,000円でございます。

お示ししておりますグラフは、指定文化財の復旧状況でございます。

被災した指定文化財159件のうち、令和元年度までに全体の81%に当たる126件が復旧しております。

次に、文化財の保存及び活用の1、文化財保存事業ですが、文化財を適切に保護し、その価値を将来に引き継ぐため、国・県指定文化財等の修理や防災対策等に係る経費の一部を助成するもので、予算額は、2,479万5,000円でございます。

次の2、県立美術館本館改修整備事業ですが、県立美術館本館の施設の長寿命化を図るため、保全計画に基づく改修工事を行うもので、予算額は、4億4,685万6,000円でございます。

次の3、美術館分館管理運営費ですが、県立美術館分館の指定管理に要する経費及び施設の長寿命化を図るため、保全計画に基づく改修工事を行うもので、予算額は、3億4,313万1,000円でございます。

次の学校における文化活動の推進の1、高等学校(文化部)部活動指導員配置事業ですが、これは、新規事業で、高等学校文化部活動の質的な向上及び教員の負担軽減を図るため、高等学校に部活動指導員の配置を行うもので、予算額は、314万2,000円でございます。

以上でございます。よろしく願います。

○川元施設課長 施設課でございます。

5ページをお願いいたします。

県立学校施設の整備の1、県立高等学校施設整備事業ですが、これは、施設の老朽化による危険箇所の改修やライフライン設備の更新等により、県立学校施設の安全性を確保するとともに、段差解消やトイレ改修等により学習環境を整備するもので、今年度は、湧心館高校電気設備改修ほか50件を予定しており、予算額は、9月補正予算を含め、23億9,057万8,000円でございます。

次の2、特別支援学校施設整備事業ですが、これは、施設の老朽化による危険箇所の改修やライフライン設備の更新等により、特別支援学校施設の安全性を確保するもので、今年度は、盲学校管理棟給水設備改修ほか10件を予定しており、予算額は、4億7,333万4,000円でございます。

次の3、校舎新・増改築事業ですが、これは、県立高等学校施設の安全性を確保し、機能の向上を図るため、老朽施設の改築等を行うもので、今年度は、熊本工業高校実習棟改築の第2期工事を行います。予算額は、4億3,659万8,000円でございます。

次の4、県立学校防災機能強化事業ですが、県立学校施設の防災機能の強化を図るため、災害発生時に避難場所となる体育館及びその周囲にトイレがない県立学校にトイレを整備するもので、今年度は、北稜高校ほか2校で整備を予定しており、予算額は、2,600万円でございます。

以上でございます。よろしく願います。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

6ページをお願いいたします。

産業人材の育成及び就職支援の1、熊本を支える産業人材育成事業ですが、専門高校生が県内で働くことの魅力を知り、県内企業に対する理解促進のため、専門分野と関連する県内企業でのインターンシップを充実させる

とともに、生徒及び保護者による県内企業への訪問を行うもので、予算額は、531万3,000円でございます。

次の2、高校生キャリアサポート事業ですが、高校生の就職支援及び生徒の社会生活への円滑な移行、就職後の早期離職防止の支援を行うため、就職者の多い高校にキャリアサポーター10人を配置し、また、特に県外就職が多い工業高校の生徒及び保護者に県内企業への就職を働きかけるため、工業関係高校にしごとコーディネーター10人を配置するもので、予算額は、5,193万8,000円でございます。

次の3、キャリアプランニング推進事業ですが、高校3年間のキャリア教育を充実させ、地元企業と連携したインターンシップ等を実施することで、生徒の県内企業への理解促進を図り、地域発展に貢献できる人材を育成するため、高校教育課にキャリアプランニングスーパーバイザーを1人配置し、地元定着を推進するもので、予算額は、355万円でございます。

7ページをお願いいたします。

高校魅力化の推進の1、「夢を拡げる県立高等学校」推進事業ですが、県立高校の現状と課題を整理し、今後の学校の魅力化などを考える県立高校の在り方についての検討会議を実施するもので、予算額は、154万9,000円でございます。

次の2、県立高校魅力創造発信事業ですが、これは、複数の高校が連携して行う情報発信事業と小規模校が地域との連携により取り組む交流事業や情報発信事業等を内容とするもので、いずれも入学者の増加、確保を目的としております。予算額は、510万円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課で

ございます。

8ページをお願いいたします。

特別支援教育の充実の1の(1)特別支援教育の専門性向上事業ですが、特別支援学校の教員の専門性向上を図るため、各種協議会、会議等の実施、各種研修への教員派遣、学校訪問に要する経費で、予算額は、201万4,000円でございます。

次の2、ほほえみスクールライフ支援事業ですが、医療的ケアが必要な児童生徒の安全、安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図るもので、予算額は、6,115万7,000円でございます。

事業内容は、(1)の医療的ケアですが、これは、医療機関から特別支援学校6校に看護師を派遣し、経管栄養注入等の医療的ケアを実施するものや医療的ケアを行う教員へ研修等を行うものでございます。

次に、(2)の人工呼吸器看護師等派遣補助ですが、これは、人工呼吸器を装着する児童生徒に対し、看護師を派遣する医療機関へ補助を行うものでございます。

次の3、発達障がい等支援事業の(1)特別支援学級担当者指導力向上研修ですが、これは、新規事業でございまして、特別支援学級を担当する教員の指導力を向上させるための研修を実施するものでございます。

(2)高等学校における「学びのユニバーサルデザイン」構築事業ですが、これは、高等学校において、スーパーティーチャー等を活用し、生徒の誰もが分かりやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善のための事業等を行うものでございます。

(3)高等学校における合理的配慮支援事業ですが、これは、新規事業でございまして、高等学校における視覚、聴覚等に障害のある生徒の学びを保障するため、例えば、小さな文字を大型ディスプレイに映し出す読書拡大器、そういったICT支援機器等を貸与するものでございます。

以上、発達障がい等支援事業の予算額は、3,145万7,000円でございます。

9ページをお願いいたします。

就職支援の1、特別支援教育キャリアサポート事業ですが、これは、特別支援学校3校にキャリアサポーターを配置し、就職支援を行うとともに、就職後の早期離職防止を図るもので、予算額は、839万1,000円でございます。

次の計画的な特別支援教育施設の整備の1、特別支援教育環境整備事業ですが、平成23年5月に策定し、平成31年3月に改定した県立特別支援学校整備計画に基づき、知的障害特別支援学校の整備を行うものでして、(1)の鏡わかあゆ高等支援学校、かもと稲田支援学校の新設校2校の改修工事のほか、(2)の①天草支援学校高等部移転など既存校の改修に伴う経費で、予算額は、31億9,823万4,000円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

10ページをお願いします。

いじめ、不登校対策の推進の1、スクールカウンセラー活用事業及び2、スクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、これは、小中学校、県立学校の児童生徒や保護者等に対して、専門家による教育相談を実施し、関係機関と連携していじめや不登校等の諸課題の未然防止及びその解消を図るものです。予算額は、スクールカウンセラー活用事業が1億4,799万7,000円、スクールソーシャルワーカー活用事業が1億1,303万1,000円でございます。

次の3、ネットいじめ等早期対応推進事業ですが、これは、生徒指導上の問題やSNS上でのいじめ等の対策として、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」を専門業者に委

託し、全ての県立高校、県立中学校及び特別支援学校で生徒が使用できるよう環境整備を行い、ネットいじめやネットトラブルに対する学校の取組を支援するものでございます。予算額は、416万円でございます。

次の4、生徒指導支援事業ですが、これは、警察官OBの学校支援アドバイザーを教育事務所に配置したり、児童生徒や保護者からの相談電話を設置したりするなどし、生徒指導上の諸課題の早期解決を図るものです。予算額は、1,078万4,000円でございます。

次の5、不登校支援・適応指導事業ですが、これは、市町村が運営する不登校支援機関である教育支援センターの新規設置に係る補助を行うなど、当該児童生徒の社会的自立を促進するものです。予算額は、712万3,000円でございます。

11ページをお願いします。

被災児童生徒の心のケアの推進の1、熊本地震心のケア推進事業及び2、熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、これは、平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、その実態に応じた対策を講じて当該児童生徒の心身の安定を図るものです。

小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所3か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所2か所にスクールソーシャルワーカーを配置します。

また、県立学校に対しましても、被災の激しかった地域の県立高校14校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には、要請に応じてスクールカウンセラーを派遣します。予算額は、熊本地震心のケア推進事業が3,719万9,000円、熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業が390万6,000円です。

12ページをお願いいたします。

防災教育及び防災管理の充実の1、防災教育推進事業でございますが、これは、小中、義務教育学校及び県立学校の防災教育、防災

管理の充実及び各学校の防災主任の資質向上を図るため、各学校の実態に応じた自然災害への対応についての行政説明や、風水害イメージトレーニング型訓練及び学校版タイムラインの作成についての演習を中心に研修会を開催するもので、予算額は、240万8,000円でございます。

次の2、学校安全総合支援事業ですが、これは、矢部高等学校、甲佐高等学校、御船高等学校を拠点校に指定し、学校防災教育指導の手引を活用した防災教育の公開授業や地域と連携した実践的な避難訓練等を実施するとともに、その研究成果を広く普及し、各学校の防災教育の充実を図るために実施するもので、予算額は、216万8,000円でございます。

次の3、学校体育・健康教育研究指定校補助事業ですが、これは、氷川町立宮原小学校を防災教育の研究推進校に指定し、本県の学校における防災教育を推進するとともに、その教育成果を広く普及し、各学校の防災教育、防災管理の充実を図るための研究に係る経費を補助するもので、予算額は、26万8,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

13ページをお願いします。

学校体育の推進の1、部活動指導員配置事業ですが、市町村立中学校並びに県立中、高等学校等に部活動指導員を配置することで、教員の働き方改革を推進するとともに、適正な部活動の運営と指導によって中学生、高校生の健全育成を目指すもので、予算額は、4,000万7,000円でございます。

次に、スポーツの振興の1、くまもとワールドアスリート事業ですが、オリンピックをはじめとする国際スポーツ大会で活躍する資質を持ったアスリートを育成、強化すると

もに、次世代アスリートの発掘、育成を行うことで、競技力の向上と持続的なトップアスリートの輩出に結びつけ、本県のスポーツ振興及び県民幸福量の増大を図るもので、予算額は、2,013万9,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

14ページをお願いします。

基礎学力の向上の1、学力向上対策事業ですが、こちらは、本県の子供たちの学力向上を図るために、学力向上推進本部を設置するとともに、熊本の学びの理念を周知するための会議及び研修を開催するものであります。

また、熊本県学力・学習状況調査の実施により、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供し、子供の主体的な学びと教員の授業改善を推進するもので、予算額は、6,731万8,000円でございます。

次の2、日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業ですが、こちらは、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わる態度、能力を育成するため、水俣に学ぶ肥後っ子教室を実施し、県内全ての公立小学校5年生を水俣市へ派遣する市町村の事業を実施するもので、予算額は、2,472万1,000円でございます。

なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問学習を動画の視聴による学習に変更して実施しております。

次に、幼児教育の充実の1、幼児教育推進体制の活用・強化事業ですが、こちらは、公私立幼稚園、保育所、認定こども園に対して、一体的に幼児教育、保育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置、育成、幼児教育センター機能の拡充等により、

幼児教育推進体制の構築を図るもので、予算額は、812万2,000円でございます。

15ページをお願いいたします。

英語教育等の推進の1、熊本英語エンパワーメント事業、(1)外国語指導助手活用事業ですが、こちらは、外国語指導助手(A L T)を36名から45名に増員し、新学習指導要領が育成を目指す英語4技能のうち、特に英語を話す力や書く力といった、生徒の英語による発信力を強化するための指導体制を整備するものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、A L Tの帰国及び来日が困難な状況が続いており、左下に過去5年間のA L T数の推移をグラフで示しており、令和2年度は、45名を予定しておりましたが、9月1日現在、県立学校在籍のA L Tは35名でございます。

次の(2)A L T等人材活用事業ですが、こちらは新規事業で、A L Tや県内大学の留学生等を活用し、高い英語力を有する中学生、高校生を対象に、英語が世界におけるコミュニケーションツールであることを実体験できるよう、英語によるハイレベルなコミュニケーション活動を行うスーパーイングリッシュキャンプを実施するものでございます。

次の(3)英語チャレンジプロジェクトでございますが、こちらも新規事業で、国が英語力の指標として活用している英語検定試験の受験を推奨し、英語4技能を的確に測定することで、英語学習への動議づけと生徒の英語力向上につなげるため、今年度、県立中高生のうち、非課税世帯を対象に英語検定試験の受験料の助成を行うものでございます。

右下のグラフが示すように、本県の高校生の英語力は全国平均を少し下回っているため、本事業により本県の高校生全体の英語力のレベルアップを図りたいと考えております。

以上、熊本英語エンパワーメント事業の予

算額は、2億1,224万円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

16ページをお願いします。

家庭教育支援の推進の1、「親の学び」推進事業、親の学び講座の普及啓発ですが、平成25年4月に施行されましたくまもと家庭教育支援条例に基づき、全ての保護者に対し、家庭教育の重要性の周知、啓発や保護者に親としての学び等の学習機会の提供を行うものです。

次に、(2)親の学び講座に係る人材の育成ですが、これは、親の学びの講座企画や指導、助言を行うトレーナー及び親の学び講座を実施する推進役を育成するため、市町村と連携して組織的、計画的に研修を行うものです。

次に、(3)くまもと家庭教育支援関係者フォーラムの開催ですが、これは、家庭教育を支援する社会的機運を醸成するため、県内の家庭教育支援に関わる関係者が一堂に会するフォーラムを開催するものです。

次に、(4)くまもと家庭教育支援チームの登録促進ですが、これは、全ての保護者に家庭教育の重要性や家庭教育に係る情報の提供を行うため、くまもと家庭教育支援チームの登録と活動を促進するものです。

以上、「親の学び」推進事業の予算額は、699万円でございます。

次に、地域学校協働活動の推進の1、地域学校協働活動推進事業、(1)県統括コーディネーター配置事業ですが、県内における地域学校協働活動の充実及び地域学校協働本部の体制整備のため、4名の県統括コーディネーターを4つの教育事務所に配置し、市町村教育委員会や各小中学校への助言を行うものでございます。

次に、(2)体験活動ボランティア派遣事業ですが、これは、県内の各小中学校等における体験活動の補助等を行うため、大学生や企業、NPO等の人材で構成するボランティアチームを県が登録し、市町村教育委員会の申請に応じてチームを学校等に派遣するものでございます。

次に、(3)人材育成・活動推進事業ですが、これは、地域学校協働活動に関わる人材育成、活動の推進を図るため、関係者等の研修、実践事例発表会等を各教育事務所及び県教育委員会主催により行うものでございます。

17ページをお願いします。

(4)地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業ですが、これは、各市町村における地域と学校の連携・協働体制を構築するため、地域学校協働本部の整備や地域学校協働活動推進員の配置等に係る経費の補助を行うものでございます。

以上、地域学校協働活動推進事業の予算額は、6,073万円でございます。

続きまして、生涯学習の振興の1、青少年教育施設管理運営費、(1)青少年教育施設管理運営費ですが、これは、健全な青少年の育成、県民の生涯学習の振興に資するため、県内4か所に設置している県立青少年教育施設の効果的、効率的な運営を図るものでございます。

次に、(2)青少年教育施設機能保全事業ですが、これは、4施設とも昭和から平成10年までに設置され、現在老朽化が進んでいることから、利用者へ安全で教育効果が高い研修機会を提供するため、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行うものでございます。

以上、青少年教育施設管理運営費の予算額は、9億5,490万2,000円でございます。

最後に、2、県生涯学習推進センター運営事業ですが、これは、生涯学習推進の第1次の役割を担う市町村を支援するため、地域人

材の育成の仕組みづくりや生涯学習コーディネーターの育成、学習情報の提供などを行うとともに、生涯学習推進センターの適切な運営を図るもので、予算額は、1,607万6,000円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○井上人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

18ページをお願いいたします。

人権教育・研修の推進の1、各種人権教育研修事業でございますが、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての認識を深め、実践的な指導力の向上を図るため、各学校の管理職及び人権教育主任、教育委員会事務局職員等を対象とした研修を実施するもので、本年度は、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の未然防止の内容も、全ての研修に位置づけて取り組んでおります。予算額は、188万5,000円でございます。

次に、2、高等学校等進学奨励事業でございますが、旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律等により貸与された奨学資金について、返還事務を行う市町村に対する事務費の交付及び返還された奨学資金の国への返還を行うもので、予算額は、1,536万8,000円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 次に、本委員会に付託された教育委員会の議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議案等について、執行部の説明を求めます。

それでは、担当課長から、資料に従い説明をお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございま

す。

お手元の説明資料、括弧書きで「令和2年度9月補正予算等」と記載してある資料を御覧ください。

資料の2ページをお願いいたします。

9月補正予算について御説明いたします。

事務局費でございますが、3,961万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(1)熊本県教育情報化推進事業でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、臨時休業時の家庭学習に使用するモバイルルーターの整備に要する経費を計上するものでございます。

次に、2段目の教職員人事費でございますが、2,075万2,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の教職員住宅建設事業費の(1)教職員住宅建設償還金及び財産処分費でございますが、廃止した教職員住宅の解体に要する経費を計上するものでございます。

以上、総額6,037万円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村文化課長 文化課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

文化費でございますが、4,453万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の文化振興費の(1)美術館分館管理運営費でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、美術館分館における空調更新及び新型コロナウイルス感染症の影響で生じた休館やキャンセルによる減収等について、指定管理委託料の補填を行うために要する経費を計上するものでございます。

次に、2、文化財保存管理費の(1)鞠智城整備事業でございますが、歴史公園鞠智城の園路を点検し、補修計画を策定するために要する経費を計上するものでございます。

次に、2段目の美術館費でございますが、846万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の管理運営費の(1)管理運営費でございますが、美術館本館の公用車更新に要する経費を計上するものでございます。

次に、2の展覧会事業費の(1)展覧会事業費でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、インバウンド需要の復活に向けた外国人観光客の受入れ体制の整備として、展覧会の概要や美術作品解説の多言語化などを行うために要する経費を計上するものでございます。

以上、総額5,300万6,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川元施設課長 施設課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

学校建設費でございますが、18億8,220万2,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の県立高等学校施設整備費の(1)県立高等学校施設整備事業ですが、これは、熊本北高校体育館内部改修ほか45件に要する経費でございます。

(2)県立学校防災機能強化事業ですが、これは、県立学校の防災機能強化に要する経費でございます。

いずれも、詳細は、先ほど主要事業及び新規事業で御説明したとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、767万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校教育指導費の(1)の高校生キャリアサポート事業でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による就

職への影響に対応するため、キャリアサポーターの配置を3月末まで期間延長するために要する経費を計上するものでございます。

次に、2の児童生徒の健全育成費の(1)のがんばる高校生表彰事業でございますが、学業、スポーツ、文化活動等で模範となる高校生に対する知事による表彰に要する経費を計上するものでございます。

次に、2段目の教育振興費でございますが、3,327万円を計上しております。

右側の説明欄、1の産業教育設備費の(1)の多様な人材による援農・就農支援事業でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、農業従事者の人手不足解消に向けて、農業高校が行う援農、就農のための研修に用いる農業機械の購入に要する経費を計上するものでございます。

次に、説明資料の6ページをお願いいたします。

特別会計について御説明いたします。

熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

一般会計繰出金でございますが、332万7,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の一般会計繰出金の(1)の一般会計繰出金でございますが、これは、前ページで御説明いたしました多様な人材による援農・就農支援事業における農業機械購入費に係る一般会計への繰出金でございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして、総額4,427万6,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

教育指導費ですが、103万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、学校教育指導費の(1)特別支援学校キャリアサポート事業ですが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、先ほどの高校教育課の事業と同じく、特別支援学校のキャリアサポーターの配置を3月末まで期間延長するために要する経費を計上するものでございます。

次に、2、児童生徒の健全育成費の(1)ががんばる高校生表彰事業ですが、先ほどの高校教育課の事業と同じく、ほかの生徒の模範となる特別支援学校高等部生徒に対する知事表彰に要する経費を計上するものでございます。

2段目の特別支援学校費ですが、1億1,441万7,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、施設整備費の(1)特別支援教育環境整備事業ですが、これは、球磨支援学校、かもと稲田支援学校、松橋西支援学校、荒尾支援学校整備の基本実施設計に要する経費でございます。

以上、総額1億1,545万6,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

説明資料の8ページをお願いします。

教育指導費でございますが、89万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、児童生徒の健全育成費の(1)スクールロイヤー活用事業でございますが、これは、いじめ防止の取組や学校が抱える諸課題、特に本年度は、新型コロナウイルス感染症等への対応も含め、解決支援を行う法律の専門家の活用に必要な経費を計上するものでございます。児童生徒の不安やストレス等に起因する諸課題にも対応することとしております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の9ページをお願いします。

体育施設費でございますが、7,893万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、県営体育施設管理費の(1)から(5)の事業でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、先ほど説明のありました文化課の事業と同じく、指定管理委託料の補填に要する経費を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、103万円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校教育指導費の(1)肥後っ子がやき推進事業でございますが、これは、就学前教育の充実、振興のために広く意見を聴取する会議の開催や、幼・保等、小中連携の充実を図るために、校種間の接続に関する研修の実施等に要する経費を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の11ページをお願いします。

社会教育総務費でございますが、1,408万7,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、社会教育諸費の(1)青少年教育施設管理運営費でございますが、これは、先ほどの文化課、体育保健課の事業と同じく、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、指定管理委託料の補填に要する経

費を計上するものでございます。

次に、図書館費でございますが、553万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、事業費の(1)新しい生活様式に対応した県市等連携事業でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県立図書館と熊本市立図書館等との連携による図書の相互貸出し・返却システムの構築に要する経費を計上するものでございます。

以上、総額1,962万円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

特別支援教育環境整備事業に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、球磨支援学校、かもと稲田支援学校、松橋西支援学校、荒尾支援学校移転整備の基本実施設計に要する事業期間について、令和3年9月まで確保する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。設計委託料として、1億7,162万4,000円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料の13ページをお願いします。

債務負担行為の変更でございます。

まず、情報処理関連業務でございますが、先ほど補正予算で説明いたしました熊本県教育情報化推進事業に係る県立学校のICT教育環境の整備について、債務負担行為の増額変更を計上しております。

補正前の限度額が2億2,957万4,000円、補正後の限度額が2億8,163万円で、5,205万

6,000円の増額でございます。

これは、県立中学校及び特別支援学校におけるICT環境整備に係る回線費について、事業期間を学習用端末等のリース期間に合わせ60か月間確保するほか、ICT支援員配置業務委託を12か月間行うため、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、2段目の事務機器等賃借でございますが、県立学校校務情報化推進事業に係る債務負担行為の増額変更を計上しております。

補正前の限度額が13億967万6,000円、補正後の限度額が13億5,184万1,000円で、4,216万5,000円の増額でございます。

これは、新設する県立特別支援学校の校務用端末等について、60か月のリースを行うため、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の15ページをお願いいたします。

8月専決予算について御説明いたします。

令和2年7月豪雨の災害復旧に係る緊急的な対応のため、8月21日に知事専決にて、教育指導費3,892万円を計上しております。

右側の説明欄、1の指導行政事務費の(1)の高等学校等通学支援事業(7月豪雨対応分)でございますが、7月豪雨によるJR肥薩線の運休等に伴い、通学困難となった高校生等のために、通学タクシーの運行や高速バス利用への運賃助成を行う保護者会に対する補助など、緊急的な通学支援に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・

安心推進課でございます。

説明資料の16ページ上段をお願いいたします。

令和2年7月豪雨の災害復旧に係る緊急的な対応のため、8月21日に知事専決にて、教育指導費1,126万6,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、児童生徒の健全育成費の(1)スクールカウンセラー活用事業でございますが、被災した児童生徒の心のケアを行うカウンセラーの拡充に要する経費を計上するものでございます。

次に、(2)のスクールソーシャルワーカー事業でございますが、同じく、被災した児童生徒の家庭への支援を行うスクールソーシャルワーカーの拡充に要する経費を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

同じく、説明資料、16ページ下段をお願いいたします。

令和2年7月豪雨に係る緊急的な対応のため、8月21日に知事専決にて、図書館費407万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1、事業費の(1)被災図書館支援事業でございますが、これは、芦北町立図書館が被災したことから、県立図書館において、8月8日から、芦北町内に臨時図書館を設け、図書館業務の支援を行っておりますが、こうした支援に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の18ページをお願いします。

第28号議案として、公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について提案しております。

説明書類は別冊のとおりですが、本日は、19ページにお示ししております概要に沿って御説明します。

熊本県武道振興会は、1の財団の概要にありますように、県内武道の振興に関する事業及び青少年の育成指導に関する事業を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的として、昭和47年3月30日に設立し、平成25年4月1日より公益財団法人へ移行しております。

次に、2の令和元年度事業報告につきましては、武道普及奨励に必要な事業として、講習会や稽古会並びに熊本県武道祭を開催するとともに、青少年育成指導に必要な事業として、少年武道教室や書道教室等を開催しております。

次に、3の令和元年度決算につきましては、経常収益は3,691万円余であり、経常費用は3,905万円余でございました。

なお、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、マイナス214万3,000円余でございました。

次に、4の令和2年度事業計画につきましては、講習会等を開催する予定でございます。

最後に、5の令和2年度予算につきましては、経常収益3,858万円余であり、経常費用は3,861万円余でございます。

なお、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、マイナス2万7,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料の20ページをお願いします。

報告第34号議案として、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について御説明します。

なお、この点検及び評価については、毎年実施をし、議会に報告させていただいているものでございます。

報告書の本体をお手元にお配りしておりますが、本日は、御覧いただいている資料21ページ以降の概要に沿って御説明させていただきます。

上段四角囲みの下、1、報告書についてですが、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

この報告書は2部構成となっており、2の報告書第1部では、教育委員会の活動状況をまとめております。

教育長、教育委員5名から成る教育委員会は、会議の開催や学校訪問、学校行事への参加等を行いました。

また、教育委員会の活動内容については、マスコミへの情報提供や広報誌、ホームページを活用した情報発信を行っています。

次の3、報告書第2部では、第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランに関連する教育施策の実施状況について、令和元年度の取組状況を整理しております。

なお、当該取組状況につきましては、第3期熊本県教育振興基本計画検討推進委員会において、外部の有識者から御意見をいただいております。

教育庁以外が所管するものも含めまして、全体で35の指標を掲げており、このうち26の指標で目標達成または改善がなされております。

一方で、悪化した6つの指標につきましては、引き続き、課題への対応を進めてまいります。

22ページをお願いいたします。

報告書第2部の具体的内容ということになりますが、4、主な取組、課題として、見開きの左側22ページに主な取組や課題を、また、右側の23ページに指標の状況を記載しております。

それでは、教育プランの基本的方向性に沿って御報告させていただきます。

資料左側、22ページを御覧ください。

最初に、基本的方向性1、家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむについてです。

親の学び講座を、市町村と連携し、県内全域で実施しております。

特に、就学前施設における親の学び講座の拡大に継続して取り組みます。

また、基本的生活習慣の育成に関する啓発資料を県内全ての幼稚園等に配付しております。

子供の就寝時刻が家族の生活時間に影響されており、さらなる啓発が必要と考えております。

次に、基本的方向性2、自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむについてです。

心のアンケート等を実施し、いじめの積極的な認知に努めています。

教職員のいじめに対するさらなる基本認識の向上が必要と考えております。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、連携して対応しております。

学校単独では解決が難しい問題について、関係諸機関との一層の連携が必要です。

次に、基本的方向性3、確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむについてです。

民間のノウハウを活用した県学力・学習状況調査を実施しております。

今後、国や県の学力調査を起点に、学力

向上に向けた検証改善サイクルを確立し、授業改善を推進する必要があります。

また、「熊本の心」映像資料に、授業で使える画像資料等を加えたDVDボックスを作成し、県内全ての小中及び特別支援学校に配付しております。

道徳科の授業公開を進め、家庭、地域と一体となった道徳教育を推進します。

次に、基本的方向性4、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるについてです。

個別の教育支援計画等について、年間を通じて指導の改善、充実が図れるよう周知しております。

進学、就学先への引継ぎに、教育支援計画が十分活用されていない面がありましたので、活用に係る周知を継続して行います。

また、熊本はばたき高等支援学校、鏡わかあゆ高等支援学校、かもと稲田支援学校の整備を行っております。

今後の整備完了までに児童生徒が増加する場合は、仮設校舎等による応急対応も検討します。

次に、基本的方向性5、ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむについてです。

全県立高校(全日制)でインターンシップを実施しております。

普通科生徒のインターンシップ体験率の向上が課題です。

また、中学生の外部検定試験受験料を補助する38市町村に対し、その3分の1を補助しております。

しかしながら、CEFR、セファールA1レベル相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合は、前年度より0.3ポイント下回っており、さらなる取組が必要と考えております。

なお、それぞれの指標の状況につきましては、右側の23ページを御参照ください。

続きまして、24ページをお願いいたします。

次に、基本的方向性6、信頼される学校をつくるについてです。

業務改善に実績のある経営コンサルタント等をアドバイザーとして小中高校のモデル校7校に派遣しております。

長時間労働の教職員が存在するため、実効性のあるさらなる取組が必要と考えております。

また、県内に地域学校協働活動推進員165名が配置され、246の小中義務教育学校をカバーしています。

コミュニティースクールとの一体的な推進のため、全ての小中学校が推進員にカバーされるよう、人員の確保が必要と考えております。

次に、基本的方向性7、安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくるについてです。

県立学校施設長寿命化プランの案を取りまとめております。

今年度中にプランを策定することとしております。

また、未来の学校創造プロジェクトの研究指定校を中心に、タブレット端末等を活用した訪問支援などを実施しております。

地域や学校へのICT活用促進の支援が必要と考えております。

次に、基本的方向性8、高等教育を振興するについてです。

高等教育機関と連携した取組として、高大連携協力協定に基づき、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール等における特別講義や指導、助言等の協力をいただいております。

この連携協定に基づき、大学の講義等を高校生も受講できるような、そういった取組の可能性について検討してまいります。

次に、基本的方向性9、生涯学習を推進す

るについてです。

学びネットくまもとを運営し、県内各機関の学習機会情報、資格試験等情報を県民に提供しております。

さらなる広報及び利活用の周知が必要と考えております。

次に、基本的方向性10、熊本の文化を守り、磨き上げるについてです。

文化財を活用した出前授業、移動体験教室等を開催し、文化財を守り、後世に伝える意識の醸成を行っております。

この出前講座等は、依頼も多いことから、可能な限り対応してまいります。

また、熊本地震で被災した歴史的建造物については、80件中50件の復旧が完了しております。

一方、国・県指定、国登録の被災文化財の2割は、まだ復旧に期間を要する見込みです。

次に、基本的方向性11、スポーツに親しむ環境をつくるについてです。

総合型地域スポーツクラブ育成を目的とした研修等を実施しております。

同クラブのさらなる設置促進を図っていくとともに、加入者を増やしていく必要があります。

また、ラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会において、一校一国運動等を推進しました。

国際理解の向上や競技振興を図るとともに、東京2020オリンピックに係る取組の充実を図ってまいります。

なお、それぞれの指標の状況につきましては、右側25ページを御参照ください。

以上、御説明しました熊本県教育委員会の点検及び評価については、本日の報告の後、報告書をホームページに掲載し、公表する予定でございます。

今後とも、教育委員会の取組状況について、県民の皆様幅広く知っていただくよう努

めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○橋口海平委員長 以上で教育委員会の説明が終わりましたので、主要事業等及び議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○高野洋介委員 主要事業等のページが6ページで、関連して補正予算のほうは5ページだと思いますけれども、新型コロナウイルスの関係でインターンシップが非常にやりにくい状況になっているということと同時に、恐らく就職のほうも、企業の利益とか、いろいろな関係で求人が下がっているというふうな話も聞きますが、先ほど言った6ページと5ページの関連性というのは何かありますか。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

委員の今御指摘がありましたように、コロナ禍になりまして、インターンシップ等については、夏場では、例えば、保育実習であったり、看護実習等ができないという状況になったというふうに伺っておりますが、だんだんとこの秋からは、企業におけるインターンシップについては、企業の方も前向きに検討しているというふうに伺っております。

事業のことについては、このコロナ禍によりまして求人件数が約30%減っております。かつ、就職選考の開始日が、例年は9月16日なんですけれども、1か月後ろ倒しの今月の16日からということになりました。

したがって、例年と比べまして、就職決定の時期が後ろ倒しになるのではないかと、いうふうに考えまして、もともとキャリアサポーターについては、年内の12月までの配置というふうにしておりましてけれども、年度内最後まで、3月まで配置いたしまして、就職決定しますように、一人一人の生徒に丁寧に支援、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高野洋介委員 ありがとうございます。

恐らく、企業のほうも、なかなか求人を出したいけど出せない傾向もあると思います。ただ、私は、これは熊本にとってはチャンスだと思っているんですね。やっぱり首都圏とか、コロナ発生が大変多い地域が首都圏に集中しているわけでございますので、首都圏に行くよりもこの県内に残って、しっかりと就職支援ができるようにやっていただきたいというふうに思いますし、実は、多分義務教育のほうでも、何というんですかね、義務教育のインターンシップを、何と言うのか今度忘れしましたがけれども、そういうのが今中止になったり、ほかの講演活動に振り替えられたりというような状況があると思います。ですから、コロナ禍だからこそできるというようなこともしっかりと取り組んでもらって、恐らく大企業のほうは厳しい求人状況にはなると思いますけれども、地元にはいる中小企業等をしっかりと県のほうが支えて、求人をしてくださいというような活動のほうをしっかりとやって、就職を希望される方みんなが就職できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

要望でいいです。

○松野明美委員 私のほうから、特別支援学校の職場実習のほうについてお尋ねをいたしますが、ちょうど来週ぐらいから2週間、特

別支援学校のほうでは職場実習が始まるんですが、やはり高野先生もおっしゃったように、この新型コロナウイルスの影響で実習の受入先がなかなかないということで、その生徒の半分しか行けないとか、2週間のうちの1週間しか職場実習はないとか、この生徒は1日も行かないというような、そういうような状況であるということで、この特別支援学校の生徒さんたちというのは、職場実習が本当に非常にチャンスになりまして、そこから自分の就職先につながるという大事な授業なんですけれども、そういうことで、そういう状況の中で県の支援といいますか、何か対応はなさっているのかどうかをお聞きします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

委員御指摘の現場実習というのは、ほとんどの学校で年間3回ほど予定をされております。6月、9月、それから11月と、そういったことを3年間繰り返して、そのお子さんに合うような職場種、職業種、そこをコーディネートしながらつなぐような丁寧な作業をやっております。

確かに、御指摘のとおり、現場実習の実施計画書みたいなのが本課に上がってきておまして、不参加者の数字が確かに出ております。ここの不参加者について問合せをしますと、今後、例えば、食品を扱うとか、それから高齢者施設ですとか、コロナの感染が疑われる、そういったところの受入れがなかなか厳しいところ、そういったところがお断りになられて不参加になったものということで報告は受けております。

そういったところにつきましては、今後行う11月の現場実習ですとか、それからそのお子さんがきちんと社会につながるように個別に実施を行うというような計画も聞いておまして、そういうことから、先ほどキャリアサポーターの3月までの延長ということも言

いましたが、高校教育課と同様、後ろ倒しでしっかりつなげる取組をやりたいというふうに思っております。

以上です。

○松野明美委員 先ほど6月と9月と11月とおっしゃったんですけれども、11月でも12月でも、そういう状況が、環境を整えば、ぜひお願いをしたいと思っております。

その特別支援学校のほうから、ちょっと受入先がないんだということをお聞きしまして、だったら県庁にも各部署で障害者のインターン制度があるんですよね、それで受け入れられていますよと言ったところ、非常に条件が高いと、うちの学校の生徒は、そういうハードルが高いところには行けないとおっしゃったんですね。

条件のところをちょっと見ますと、これはちょっと普通の特別支援学校の中度、重度の生徒は、とてもじゃないけど行けないです。もうちょっとハードルを下げてくださいまして、県庁のどこどこにちょっと実習に行きたいというような生徒がもしもいましたら、やっぱり受け入れていただくような状況をつくっていただければ、生徒さんたち、また、私もそう、保護者もうれしいんじゃないかなと思いますね。非常に条件が高いです。交通機関は1人で来れるとかですね。来れないですよ。行けません。だから、そういう条件をもうちょっと下げてくださいまして、こういう新型コロナウイルスのような状況の中、行けない生徒さんをどんどん受け入れていただくと、やっぱり現場はうれしいんじゃないかなと思いますね。ちょっとお願いします、お答えを。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

委員御指摘の県庁でのインターンシップ、こういった職務の内容ですとか、それから県

庁までの通勤ですとか、いろいろ検討しなくちゃならないこともありますので、関係課としっかり勉強会を重ねて、子供たちに合った作業等を見つけられるように検討してまいりたいと思います。

○松野明美委員 お願いします。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○本田雄三委員 すみません、これはお尋ねでございます。

文化課のほうに、補正予算の資料の3ページになりますけれども、文化費の中で、鞠智城公園の整備等を計上しておられますけれども、今どのくらいの入場者数があるか、もし分かれば教えていただけませんか。

○中村文化課長 文化課でございます。

鞠智城の入館者、熊本の地震がある前は大体年間10万人ほどあったところでございます。熊本地震で落ちて、徐々に復活して、昨年度は7万5,000人でございます。ただ、本年度は、新型コロナウイルスの影響で今落ち込んでいるという状況でございます。

○本田雄三委員 分かりました。

非常にきれいな整備をしていただいて、魅力のあるところでもありますので、またPR等も含めて推進していただければと思います。

ありがとうございました。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○西山宗孝委員 令和2年度の主要事業の10ページ、4番に、生徒指導支援事業ということで、警察官OBの支援アドバイザーということで、教育事務所ごとに配置するということがありました。現状で教育事務所当たりどの程度の配置がなされているのか。

といいますのは、私の地元の宇土市立の学校なんですけれども、数年前からこの制度を入れたことによって非常に学校内が、まあ安定してきたという表現が合っているかどうか分からないんですけれども、何分警察OBということで、警察との——その権力をどうのこうのじゃないんですけど、非常に学校が穏やかになっているということを知っていましたので、どれぐらい、今後も含めて、このOBの配置というのは非常に大事なことはないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

委員御指摘の教育事務所への配置の日数でございますが、現在、玉名、菊池、上益城、宇城、八代の教育事務所に、週2日から3日勤務ができるような体制で対応を組んでおります。

委員今御指摘のとおり、管内の小中学校のほうを定期的に巡回し、また、地元の警察署のほうとも連携をしながら、また、場合によっては、生徒指導事案に関しまして、教育事務所で保護者の面談をするなど、保護者側とも接触をしていただくなどコーディネートを進めていただいております。

委員御指摘のとおり、生徒指導事案が、この5事務所に関しては、若干減少傾向にございます。引き続きしっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山宗孝委員 学校の先生も、現場も多様化して大変忙しいということもありますし、また、時代的にこの子供たちの扱いを、まあ難しいといいますか、警察官OBの方はいろんな体験をされてきて、何も頭越しにこうだという警察官は最近は少ないようなんですが、しっかりとその辺りも教育の支援の一環としてもっともっと充実を図っていただければ

ばと思いますので、要望しておきます。

よろしくをお願いします。

○重岡学校安全・安心推進課長 ありがとうございます。
ございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○坂梨剛昭委員 10ページになります。令和2年度主要事業及び新規事業で、学校安全・安心推進課、いじめ、不登校対策についてちょっとお尋ねをいたします。

28年度、29年度、30年度と、令和2年度の中で、いじめ認知件数が、どのくらい相談が出てくるだろうかと、現段階ですね。高等学校と小中学校、あと不登校の数というのも現状を教えてくださいというのと、ネットいじめ早期対応推進事業ということで、学校の生徒たちとかには、学校の先生たちはいろいろと対応していただいているかと思うんですが、実は学校の生徒だけではなくて、学校の生徒から情報を入れて、保護者間でもそういったネットなどで広がっているというのが実際にあります。

そういったところで、実はもう火がないところにも飛び火が飛んで、生徒たちが要らぬうわさなどで学校に行きづらいような環境ができてきたりとかですね。保護者の人たちに対しても、学校としてどういうふうに対応しているのかという現状をちょっと教えてもらえないでしょうか。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

まず、1点目のいじめ、不登校等の状況でございます。

資料のほうにお示しをしておりますが、令和元年度の方が、これは国の文科省の問題行動等調査ということで、大体10月中旬に公表になりますので、平成30年度までという形で

そこにいじめの認知件数、小学校、中学校、高校と提示をさせていただいているところでございます。

ちなみに、いじめの認知件数につきましては、県教育委員会としましては、小さいいじめも見逃さないということで、積極的に、被害児童生徒がいじめを訴えた場合にはいじめと認知して、そして早期の解決を図るよう指導しておりますので、件数については、なるべく積極的にということで指導をしているところでございます。

平成30年度が、小中学校、特に4,886と、ちょっと前年度に比べまして大幅にここは増加をしておりますが、これは、熊本市教育委員会が、昨年度、各学校に対しまして、いじめの認知の件数が甘いのではないかという行政指導をされたこともありまして、昨年度は熊本市分の増加がこのような件数という形になっております。

令和元年度分につきましては、10月20日過ぎ、文部科学省が公表という形になりますので、申し訳ございません。

あと、不登校関係でございますが、その表には3か年しか載せておりませんが、小中学校は、平成25年度から不登校傾向の児童数が若干増加傾向が続いております。高等学校につきましても、平成29年度から増加傾向が少し続いてきております。

本年度の8月末現在での本課が調べております不登校児童生徒数の昨年度との比較によりますと、今8月末で、小学生で、熊本市を除いて、109名、中学生が429名、高等学校におきましては78名という形で、データを分析しますと、小学生においては、前年度とほぼ横ばい、中学生においては、やや減少傾向にあるのではないかなと——本年度に関してはですね、今分析をしております。高等学校につきましても、昨年度の8月末の数字からしますと、100名ほど減少しておりますので、まあ3か月間の休校等もありますので、そう

いったところを学校と連携しながら、丁寧に子供たちのケアを図っているところがございます。

あと、2点目のネットいじめに関する委員からの御指摘でございます。

スクールサインでは、これは、保護者に本人が相談すれば、保護者のスマートフォン等からも通報していただくことは可能でございます。

学校のほうでは、入学式の説明会、あと学年保護者会等でこのネットいじめのスクールサインの周知については、各学期に保護者に生徒にも周知を図っているところがございます。

学校としましては、まず事案が発生しましたら、業者を通して翌日には本課に連絡が参りますので、本課から速やかに学校と連絡を取り、そして、学校の早期対応にこちらから助言を与えながら、場合によっては関係保護者と学校が速やかに会うなり、また、そこに緊急支援員の必要があれば、県の緊急支援員ということで、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士等を確保しておりますので、そういった派遣等も行っているところがございます。

以上でございます。

○坂梨剛昭委員 ぜび、いじめ、また不登校の生徒の方とかには、積極的にそういったところに対して教育として関与していただいて、そこが改善できるようにお願いしたいというのと、ネットいじめに関しては、本当に2次被害ではないですけど、3次被害的な感じで、全く関係もないところで、そこに被害があっている実は生徒さんもいるというところも把握をしていただきながら、そこは学校の先生たちも注視しながら子供たちと接していただきたいなと思いますので、ぜびよろしくをお願いします。

以上です。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 補正予算の15ページの高校教育課。

高等学校等通学支援事業ということで、豪雨災害によって運休となっていますJR関係の予算を立てていただいていますけど、とても地元としては感謝をしているところであります。

ただ、ちょっと心配するのが、今までと時刻が変わったりとかいろいろあって、不便さがあるというような訴えも絶えないわけであります。

ただ、目先は、この予算でしっかりやっていくことで仕方がないと思いますが、来年以降の中学生、今度卒業する子供たちが高校を選択するときに、既に今もそうなんですけれども、人吉から例えば八代とかに通っている子がいるわけですよ。ところが、もうどんどんどんどんやっぱり保護者の送り迎えの負担も増えてくる、金銭的な負担も増えてくるということで、なかなか負担が大きいので、そのままよそに行こう、八代に住んでみようとかという話もあるんですけども、今度入学する子にとっては、もう既に人吉、球磨の高校を選択せずに、こういうことなら熊本市内とか八代とかに行ってしまったほうがよっぽどいいだろうと、初めからですね。球磨郡から人吉高校に来る子とか球磨工業高校に来る子が、初めから選択肢として、どうせ負担が大きいんだから、よそに行ってしまったほうがいいんじゃないかということもあると思うんですね。

何を言いたいかということ、私が、ずっと人吉高校の寮をしっかり改善してというお話をさせていただき、人吉高校の寮が今や球磨工業の子も使えるというような状態になっていますが、さらにもっと充実をさせるべきだという話を再三私もやってきたところなんです

けれども、まさに一気にその話が進んできたんじゃないかなと思うんですね。

この通学支援でいろいろ意向調査もされると思うんですが、ぜひ来年のことも見据えて、もしもちゃんと寮が整備してあって——今もちょっと空きはあるんだと思いますけれども、そういう状態ならば地元に通えるのか、そもそもそこが整備してあっても外に出るのか、そういったところもしっかり調査をしていただいて、できれば寮がきちっと整備できて、地元に残る子が増えるのであれば、やっぱり緊急的にでも、この豪雨災害を受けた緊急的な対応として寮の整備をやっていく。

再三私が申し上げたときには、通常の予算ではできないと、順番もあるし、耐用年数とかいろいろなことを考えて、通常の予算ではできないという話だったので、やっぱりこの豪雨災害を受けて、もう一度検討するべきじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺りの今の現状と今後のことについても、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

今委員のほうから御指摘いただきました、まずJR肥薩線の運休等に伴ったこの通学困難な生徒への支援につきましては、鉄道会社等の復旧状況を見ながら、次年度についても検討してまいりたいというふうに考えております。

今現在、高速バスという形で支援を受けている生徒が、県立高校、中学校、2名おまして、人吉から八代のほうに通っているという状況でございます。

通学タクシーにつきましては、坂本駅まで、そして1つ手前の萩駅から坂本駅までということで、当初2人の生徒が利用をスタートいたしましたけれども、委員のほうからの

御指摘があったとおり、なかなか帰りの時間がうまく合わない等々で、今現在は保護者の送迎に頼っているという状況でございます。

その点につきましては、JR等と相談しながら、帰りの通学タクシーも御利用できるような環境づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

また、人吉・球磨地区のくま川鉄道につきましては、7月専決で一足早くスタートしているところではございますけれども、今委員が言われましたように、今県内で県所有の施設が13校14寮ぐらいあるかと思うんですけれども、今年、御存じのように、コロナ禍ということで、寮生活においても、今までと違った形で人数、ソーシャルディスタンスをある程度確保しながら、あるいは朝夕の検温を実施したり、あるいは健康観察をしたりということで、コロナ等が発生しないように取り組んでいるところでございますけれども、今後、委員の御指摘がありましたその寮については、どのような形で対応できるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで教育委員会に係る質疑を終了します。

ここで、昼食のため、休憩いたします。

再開は、12時30分といたします。

午前11時31分休憩

午後0時28分開議

○橋口海平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、前回の委員会以降に警察本部で人事異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

（警察本部長の自己紹介）

○橋口海平委員長 次に、警察本部の主要事

業等説明及び付託議案等について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、岸田本部長から総括説明を、続いて担当部長から主要事業等について、資料に従い順次説明をお願いいたします。

初めに、岸田本部長。

○岸田警察本部長 私から、県下の治安情勢及び今後の警察運営に当たっての取組方針並びに今回警察から提出しております議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

なお、各部門の業務概況につきましては、この後、担当部長から説明させていただきます。

まず、昨年における県下の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が16年連続して、交通事故死傷者数が15年連続して減少するとともに、同年実施した体感治安に関する県民の意識調査結果からも、91.5%の方が居住地の治安はよいと回答するなど、指数治安及び体感治安の両面において、これまでの治安対策の取組の成果が認められるところであります。

一方、サイバー空間と実空間の一体化が進む中において、サイバー空間の脅威が一層深刻化するとともに、DV、ストーカー、児童虐待等の人身安全関連事案が高水準で推移しているなど、治安上の新たな課題も見られるところであります。

今年の上半期における県下の治安情勢につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けてか、刑法犯認知件数及び交通事故死傷者数は前年同期で減少し、人身安全関連事案は前年同期比で増加傾向にあります。

また、先般、新型コロナウイルスに関しま

して、水俣警察署の警察官の感染が確認され、同署の署員らが自宅待機となるなど、県民の皆様方に大変御心配をおかけいたしました。

この件につきましては、感染が確認された当日が、台風10号で機動隊を付近の警察署に前進待機させていたことから、迅速に職員を応援派遣することができ、署の業務に間隙を生じさせることなく、通常と同様の業務を推進することができました。

県警察といたしましては、引き続き、治安を担う職員に対し、新型コロナウイルスの感染防止対策をはじめ、社会情勢や治安上の課題に即応しながら、関係機関、団体や県民と一体となって各種取組を推進することで、安全、安心して暮らせる熊本の実現に努めてまいります。

さらに、良好な治安を実現するためには、警察機能を最大限に発揮できる組織づくりが不可欠となりますことから、業務の合理化、効率化や支援システムの高度化、装備資機材の整備拡充、職員に対する教育訓練の充実強化等を通じて、警察力の最大化に努めてまいります。

続きまして、今回、県警察から提案しております4件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まず、予算関係でございます。

議案第1号、熊本県一般会計補正予算(第10号)につきましては、肉づけ予算及び新型コロナウイルス感染症対策関係予算として、総額4億9,700万円余の増額補正をお願いするものでございます。

議案第5号、専決処分等の報告及び承認についてのうち、専第16号熊本県一般会計補正予算(第9号)につきましては、令和2年7月豪雨災害に係る災害復旧補正予算として、8月に知事専決処分された総額1億2,500万円余の報告及び承認をお願いするものでございます。

また、豪雨によりまして被災した坂本駐在所の仮設事務所賃借等につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、報告関係でございます。

報告第1号は、専決処分させていただきました6件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告でございます。

報告第29号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出につきましては、熊本県暴力追放運動推進センターの令和元年度決算と令和2年度事業計画に関する書類を提出するものでございます。

議案等の詳細につきましては、業務概況説明後にそれぞれ担当者から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○植田警務部長 警務部でございます。

警察本部の説明資料に基づきまして、私からは、県警察の概要と警務部の主な業務について御説明をいたします。

資料の1ページを御覧ください。

第1の熊本県警察の組織についてでございます。

公安委員会については、記載のとおり、委員長及び4人の委員で構成されております。

次に、2ページの県警察の組織についてでございます。

警察本部長の下、警察本部、熊本市警察部、警察学校及び23の警察署で組織されており、警務部は、9つの課で県警察の管理部門を担当しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

職員の条例定数についてでございます。

本県では、県議会議員の皆様の御理解と御支援によりまして、平成14年度から平成29年度までにかけて、合計332人の警察官が増員されております。

現在、警察官3,107人、一般職員421人の合

計3,528人となっておりますが、警察官1人当たりの政令定数に基づく負担人口は586人と、九州では最も高い水準であり、引き続き、警察庁など関係省庁に対して増員を要望してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

職員の年齢構成についてです。

警察職員の平均年齢は37.8歳であり、大量退職、採用が起因し、20歳代と30歳代の職員の比率が高く、全体の約6割を占めております。

続きまして、5ページを御覧ください。

第3の「安全・安心くまもと」実現計画2020につきましては、「県民の期待と信頼に応える強い警察」という県警察の運営方針の下、子供、女性、高齢者に優しい生活空間の確保及び観光立県くまもとを支える安全安心の確保の2つを重点課題として位置づけ、良好な治安の実現に向けた活動計画として策定をしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

第4の警察予算についてでございます。

本年度の警察本部の当初予算額は、骨格予算が392億6,900万円で、そのうちの77%を人件費が占めております。また、県予算に占める割合は5.5%となります。

9月補正後の予算額は、新型コロナウイルス感染症対策関係や令和2年7月豪雨災害関係、当初予算で肉づけ送りとされた政策的経費を追加計上し、403億8,900万円を予定しております。

当初予算の事業の主なものについては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、8ページの中段を御覧いただければと思います。

第6の警察施設の現状についてでございます。

県下の耐用年数を超過した警察施設は、379施設のうち126施設の約33%であり、厳しい財政状況ではありますが、老朽化した警察

施設を計画的に整備していかなければならないというふうに考えております。

なお、今後、警察署の整備につきましては、令和5年度までに上天草警察署の現地建て替えを予定しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

第7の優秀な人材の確保についてです。

警察職員の採用募集活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、ホームページ、SNS等を活用し、オンライン形式の業務説明会や採用試験に関する情報提供等を行っております。

また、女性の活躍促進については、女性活躍と次世代育成支援のためのアクションプランを策定し、令和3年4月1日までに、全警察官に占める女性警察官の割合を9%に引き上げるとした目標を掲げて取り組んでおります。令和2年4月現在の女性警察官の割合は、8.9%となっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

第8の県民への情報発信についてです。

県警察では、広報誌「熊本のまもり」の発行のほか、インターネットの活用、マスコミとの連携、県警察音楽隊の演奏活動を通じた広報啓発活動等を実施し、安全、安心に寄与する情報発信を積極的に実施しております。

続きまして、13ページを御覧ください。

第9の犯罪被害者支援の充実強化についてです。

警察は、犯罪発生直後から被害者等と密接に関わる唯一の機関として、被害者支援要員制度や公費支出制度など各種施策のほか、民間の被害者支援団体と密接に連携した支援活動を展開することで、被害者等の2次被害防止、軽減に努めております。

続きまして、14ページを御覧ください。

第10の警察安全相談業務の推進についてでございます。

令和元年の相談受理件数は、3万6,288件で、年々増加傾向にあります。

住民から寄せられた相談については、警察本部及び各警察署の警務部門で一元的に管理するとともに、相談に関する情報を集約、活用できるシステムを利用し、情報を部門横断的に共有することで、迅速かつ組織的な対応に努めております。

最後に、15ページを御覧ください。

第11の留置施設についてでございます。

現在、被疑者を留置する常設の施設は、警察本部の留置施設と8警察署の合計9か所になります。

なお、留置担当官及び被留置者の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、本年度の補正予算で専用の隔離施設の創設及び装備資機材の強化を図ることとしております。

警務部からは以上でございます。

○吉田生活安全部長 続きまして、生活安全部から御説明をいたします。

資料の18ページを御覧ください。

まず、第1の犯罪の起きにくい社会づくりの推進についてです。

グラフが示しておりますとおり、県下の刑法犯の認知件数は、平成16年以降昨年まで16年連続で減少し、本年上半期につきましても、前年同期比でマイナス24.5%と、過去10年間で最も高い減少率となっております。

今後も、防犯カメラなど防犯インフラの整備促進、各種犯罪防止情報の発信、防犯ボランティアの支援など地域社会と連携し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進してまいります。

資料の19ページを御覧ください。

一般的には特殊詐欺と呼ばれているものを、県警では、本年1月から、電話で「お金」詐欺と呼ぶようにしました。

電話で「お金」詐欺の昨年の被害は、認知件数が減少したものの、被害額は増加しております。本年上半期は、認知件数、被害額ともに減少し、事被害額につきましては、マ

イナス62.2%と、これも過去10年間で最も高い減少率となっており、引き続き、電話で「お金」詐欺という名称の周知とともに、各種被害防止対策を推進してまいります。

次に、第2の人身安全関連事案対策についてです。

資料の21ページを御覧ください。

令和元年中のストーカー、DV事案の認知件数は、いずれも減少しましたが、本年上半期は、いずれも40%以上増加をしております。

この種事案の重大事案への発展や被害拡大を防止するためには、初期的対応の在り方が重要になってきますが、県警では、警察本部内に各警察署が受理したDV、ストーカーなどの対応につきまして、24時間体制で指導、支援を行うチームを設置しまして、被害者等の安全確保を最優先に、認知段階から組織的対応を行っております。

資料の23ページを御覧ください。

児童相談所への通告児童数は、年々増加傾向にあり、本年上半期も、前年同期比で48.4%増加しております。

今後も、直接目視による児童の安全確認、安全確保、現職警察官の出向、派遣による児童相談所との連携、その他各種機関との連携を一層強化するとともに、事件検挙につきましても積極的に進めてまいります。

資料の24ページを御覧ください。

子供、女性を対象としたわいせつ、声かけなどの届出件数は、若干減少はしたものの、依然高水準で推移しております。

子供と女性を狙った犯罪は、一たび発生すれば、被害者や家族の心身に深刻な影響を及ぼすのみならず、地域社会に著しい不安を生じさせることから、その前兆となります声かけあるいは付きまといなど、一見軽微に見える事案も、早期に行為者の検挙または指導、警告のための活動を展開する先制的予防活動を徹底してまいります。

次に、第3の少年の健全育成活動の推進についてです。

資料の25ページを御覧ください。

県下の刑法犯少年は、年々減少しており、昨年及び本年上半期も同様の傾向にあります。一方で、4人に1人は再非行に及んでいるほか、福祉犯の被害に遭う少年が依然後を絶たない状況にあります。

今後も、学校等関係機関やスクールサポーター、少年補導員などと連携を図り、SNSに起因する被害の防止あるいは集団的不良交友関係などを視野に入れた少年事件の捜査など、少年の保護対策及び非行防止、これを両輪としまして推進してまいります。

次に、第4の生活環境犯罪の検挙状況等についてです。

生活環境犯罪については、昨年、延べ551件、433人を検挙しておりますが、その内訳や事犯検挙事例は資料の28ページから31ページに掲載をしております。

資料の32ページに、繁華街総合対策について掲載しておりますが、熊本市繁華街では、熊本地震からの復興に伴う景気の回復等によりにぎわいを増す中、違法、悪質な風俗営業者や客引き行為など、風俗環境の悪化が懸念されたため、昨年3月、県警本部内に繁華街特別対策室を設置し、熊本中央警察署に拠点を置いて各種対策を取っております。

昨年は、客引き等の取締りを強化した結果、複数の客引きグループを壊滅させるなど、一定の効果は上げておりますが、今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響による繁華街の変化を注視しながら、引き続き同対策を推進してまいります。

次に、第5のサイバー犯罪の検挙状況についてです。

資料の33ページを御覧ください。

サイバー犯罪の検挙件数は、年々増加しており、昨年の主な検挙事例としては、資料にあります、著作権法違反事件や不正アクセス

禁止法違反事件などがありました。

また、34ページの相談件数は、全体として前年より減少しておりますが、内容別で見ると増加している相談もあり、相談内容に変化が認められます。

新型コロナウイルスの影響もありまして、今後ますます社会におけるサイバー空間の利用が活発化すると予想されますので、今後もサイバー犯罪の抑止と摘発に取り組んでまいります。

次に、第6の地域警察活動についてです。

資料の35ページを御覧ください。

全警察官の約3割を地域警察官が占めており、24時間体制で警察事象全般に即応する活動を担っております。

今後も引き続き、制服やパトカーによる見せる活動を強化するとともに、県民の最も身近な存在として、県民の要望を反映した活動を行ってまいります。

また、さきの豪雨災害により、被災地を所管する2つの駐在所が壊滅的被害を受けておりますが、治安に間隙を生じさせないよう、補完措置を取ってまいります。

最後に、第7の通信指令業務についてです。

資料の37ページを御覧ください。

110番センターでは、年間約12万件、1日平均約325件の110番を受理し、パトカー等への指令を行っております。

活動の要である通信指令システムは、本年3月に高度なシステムに更新し、より迅速な検挙、効果的な抑止活動が可能となっております。

また、通信指令課内に航空隊を所管し、昨年8月に国費で購入、更新したエアバス社のヘリコプター1機を保有しております。7月の豪雨災害でも活躍をしております。

生活安全部からの説明は以上でございます。

○熊川刑事部長 刑事部でございます。

刑事部の業務概況について御説明申し上げます。

資料の40ページを御覧ください。

最初に、刑法犯の検挙の状況でございます。

昨年中の本県の検挙率は53.4%、これは、全国で15位でございます。全国平均39.3%を14.1ポイント上回ったという結果でございます。

資料の41ページを御覧ください。

この重要犯罪とは、県民の皆様が著しく不安を感じる殺人、強盗、放火等の7罪種のことでありまして、昨年中は、81件を認知し、82件を検挙しており、検挙率は101.2%、これは、全国4位となっております。

検挙件数が認知件数を上回っているのは、前年に発生した事件を翌年の令和元年に検挙しているためでございます。

主要な事件の検挙状況につきましては、次ページのとおりでございます。

次に、資料の44ページをお願いいたします。

この重要窃盗犯とは、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれのある侵入盗、ひったくり等の窃盗事件のことで、昨年中は、481件を認知し、461件を検挙しており、検挙率は95.8%、全国第3位となっております。

本年も引き続きまして、県民生活に不安を与える重要犯罪や県民の皆様のお身近で発生する窃盗犯を確実に検挙してまいります。

次に、48ページを御覧ください。

知能犯事件の中で、電話で「お金」詐欺事件についてでございます。

昨年中の認知件数は、72件で、前年よりも13件減少しておりますが、被害総額は、約1億3,000万円と、前年より約700万円増加をしております。検挙件数は、過去5年で最も多い状況でございます。

今後も、被害の未然防止対策を徹底すると

ともに、だまされたふり作戦などにより、1件でも多くの事件を検挙できるよう取り組んでまいります。

次に、49ページを御覧ください。

県内の暴力団情勢についてでございます。

昨年末で、県内の暴力団は、25組織、構成員約470人を把握しております。このうち、6代目山口組系、神戸山口組系、道仁会系、この3団体が全体の7割以上を占めているところでございます。

資料の50ページを御覧ください。

暴力団対策や取締りについてでございます。

平成28年に山口組が分裂をしたことに伴いまして、県警察では、六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部を立ち上げまして、両傘下組織に対する取締りを徹底する一方で、暴力団事務所、学校、繁華街等の警戒活動に取り組み、県民の安全確保に努めているところでございます。

次に、資料の54ページをお願いいたします。

薬物事犯につきましては、昨年中は140人を検挙しております。うち101人が覚醒剤事犯、残りが大麻事犯ということでございます。また、昨年は、他県警察等との合同捜査によりまして、台湾人による覚醒剤密輸入事件を検挙しており、今後も引き続き蔓延する薬物事犯の徹底検挙に努めてまいります。

最後に、資料の56ページをお願いいたします。

来日外国人犯罪につきましては、昨年中は、検挙件数、検挙人員ともに前年より増加をしております。ここ数年は高水準で推移をしているということでございます。

検挙人員を国籍別に見ますと、ベトナム人が一番多いと、その次に中国人となっております。この2か国で全体の60%以上を占めております。

今後も、来日外国人が当事者となる事案の

増加が見込まれることから、検挙活動と併せて、外国人犯罪への対応能力の強化を図るための海外語学研修や通訳、翻訳体制の充実強化を進めてまいりたいと思っております。

以上、刑事部としましては、事件の被疑者を徹底検挙することで、県民の皆様の治安に対する不安感を払拭し、より安全、安心が実感できるよう、さらに取組を推進していくところでございます。よろしく願いいたします。

○平良交通部長 交通部でございます。

交通部の業務概況について御説明申し上げます。

資料は62ページになります。

まず、第1、交通事故等の現状についてです。

1、運転免許人口の推移につきまして、県内の運転免許人口は僅かな減少で推移をしておりますものの、高齢者運転免許人口は年々増加をしているという状況でございます。

次に、2の交通事故の発生状況であります。

(1)のグラフのとおり、発生件数と負傷者数は減少傾向が続いております。本年上半期中の発生状況につきましては、右側備考欄にありますとおり、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年同期比で減少をしております。

交通死亡事故の特徴につきましては、(2)のグラフのとおり、年齢層別では、高齢者の割合が5割を超え、状態別では、歩行中が最も多くなっております。

(3)から(5)までは、高齢者や子供が関係いたします事故の特徴等をそれぞれお示ししております。

続きまして、資料65ページであります。

第2、総合的な交通事故防止対策についてでございます。

交通部では、交通の安全と円滑の確保を実現するため、資料の1に掲げております高齢

者の交通事故防止対策の推進など5つを重点推進施策として、また、2に記載しております項目を推進事項として、関係機関、団体と連携しながら取り組んでおります。

特に、2、(1)アの「まち」と「ひと」を守る声かけ安心実現事業では、警察OBであります会計年度任用職員と委託職員で、通称県警ひまわり隊を結成し、県内一円におきまして、高齢者や子供を主な対象とした個別訪問活動、街頭指導等を行っており、先日は、豪雨災害によります被災地で登下校中の児童に対する見守り活動を行うなど、地域に密着した活動に努めております。

資料66ページ、(2)悪質・危険運転者の排除では、重大な交通事故に直結する危険性が高い飲酒運転に代表されます悪質交通違反に加え、今後、人と車のよりよい関係をスローガンに、横断歩行者等妨害を重点とした交通指導取締りを強化してまいります。

67ページでございます。

(3)の安全・快適な交通環境の整備についてでございます。

昨年度は、信号機新設16基、信号灯器のLED化約1,000灯などを整備、更新いたしました。が、本年度も引き続き、記載のとおり、適切な整備を行ってまいりたいと考えております。

次は、資料68ページ、(4)の自転車利用者のルール・マナー遵守の徹底についてでございます。

自転車事故につきましては、若干の減少傾向で推移をしておりますが、事故当事者の約半数に何らかの法令違反が認められるという状況にありますことから、アからウに記載しておりますとおり、自転車利用者に対するルール周知と安全教育等を推進していくこととしております。

69ページの第3、その他の中の1、申請による免許取消し、いわゆる運転免許証の自主返納の促進に向けた取組についてでございます。

す。

まず、現状でございます。

昨年の自主返納件数は、7,133件と、前年比で1,856件増加をしておりますが、全体の約97%が高齢者となっております。(2)(3)に記載のとおり、返納促進を図る取組なども行っております。

また、(4)に記載のとおり、免許センター内に看護師を配置し、運転免許証の自主返納に関する相談や医療的側面からのサポートなども行っております。

資料70ページの2、効果的な交通安全情報の発信についてです。

(1)に、交通情報板による広報啓発として、実際に表示した過去の事例を挙げております。

県警察では、県内に51基あります交通情報板を活用して、交通安全のメッセージを表示し、交通安全意識を高める情報発信活動を行っております。

資料71ページでございます。

3、新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、各警察施設におきまして感染防止対策を講じておりますところでございますが、特に多くの県民が利用される運転免許センターでは、講習室の換気と社会的距離の保持など、感染防止対策を徹底しております。

4の令和2年7月豪雨災害により被災した交通安全施設の早期復旧につきましては、信号機、標識が損壊するなどの被害がありましたことから、被災された方々の交通の安全と円滑を確保するため、これら交通安全施設の早期復旧に努めてまいります。

以上で交通部の説明を終わらせていただきますが、今後も交通情勢に応じました効果的な施策等を推進してまいります所存でございます。県民の皆様が安全、安心を実感できる交通社会の実現に向け取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○中村警備部長 警備部から、業務概況について御説明申し上げます。

まず、第1の大規模イベントを見据えた警備諸対策の推進について申し上げます。

資料の72ページを御覧ください。

県警では、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や第4回アジア・太平洋水サミットなど、大規模イベントの安全、安心な開催に向け、官民連携した総合的諸対策を推進しているところですが、その中で、警備部は、テロの未然防止の面から各種対策を実施し、万全の体制づくりに努めております。

現下の国際テロ情勢に鑑みますと、日本国内におけるテロ発生の可能性は、決して否定できない状況であります。

こうした状況の中、県警では、テロの未然防止対策としまして、73ページから77ページに記載しておりますが、爆発物原料の販売業者やテロに利用される可能性がある宿泊施設、レンタカー業者等への管理者対策、一昨年設立したテロ対策パートナーシップ推進会議くまもとの枠組みを活用したテロ対処訓練や啓発活動、テロ等資機材の整備、関係機関と連携した水際対策、官民合同の各種訓練等を実施しております。

今後も、関係機関や県民の皆様の理解と協力を得ながら、テロの未然防止に向け、各種訓練や対策を行っていく予定にしております。

次に、第2の大規模災害等緊急事態対策の強化について申し上げます。

資料の78ページを御覧ください。

令和2年7月豪雨災害に際しましては、全国から1都2府18県警察から応援を得て各種活動を実施し、関係機関とも連携した救出救助活動により、351人の被災者を救出しております。

また、令和元年中の災害警備活動としましては、79ページ、80ページに記載してござ

いますが、まず、昨年1月3日、和水町で発生しました震度6弱の地震の際は、県警本部に熊本県警察甲号災害警備本部、それと県内の全警察署に署災害警備本部を設置し、また、そのほか、大雨洪水警報の発令や台風の接近に伴い、災害警備対策室を合計24回設置しております。

さらに、昨年4月の阿蘇中岳の噴火レベル、警戒2への引上げの際は、災害警備準備室を設置し、それぞれ災害警備活動を実施してまいりました。

県警では、平成28年熊本地震の反省、教訓を踏まえ、緊急事態への対処態勢の強化に努めてきたところでございますが、今後、令和2年7月豪雨災害の反省、教訓も踏まえながら、より一層の対処態勢の強化のため、80ページから記載しておりますように、解体予定の施設等を活用した救出救助訓練や災害現場を想定したドローン操縦訓練等の実践的訓練を実施するほか、阿蘇山火山用ガス検知器や災害用土のう等の災害用装備資機材の整備を進めてまいっております。

また、82ページに記載しております新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本年3月27日に、県警本部長を長とする熊本県警察新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、熊本県警察新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、治安の確保に万全を期しているところでございます。

続きまして、第3の第4回アジア・太平洋水サミットの安全で円滑な開催の実現に向けた警備対策の推進について申し上げます。

資料の83ページを御覧ください。

本年4月に延期が決定しました第4回アジア・太平洋水サミットには、天皇陛下の御臨席及び多数の国内外要人が参加する可能性があります。したがって、その安全で円滑な開催は、県警にとっても重要な課題であります。

県警では、令和元年9月に、警備二課内に第4回アジア・太平洋水サミット警備対策準備室を設置し、その後、令和2年3月には対策室に格上げし、各種対策を推進してきたところでございますが、同サミットの延期の決定を受けまして、一旦体制を縮小しております。

今後、新たな開催日程が決まりましたら、必要な予算をお願いしながら、再度体制を拡充し、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

第4の警備事件捜査の推進について申し上げます。

資料の86ページを御覧ください。

まず、右翼対策の推進について御説明します。

右翼は、内外の諸問題に敏感に反応し、テロ等の重大事件を引き起こす可能性があります。また、企業、自治体に対する執拗な街頭宣伝活動等に伴い、騒音や交通渋滞など、平穏な市民生活を害するおそれもあることから、県警では、テロ等重大事件の未然防止に向けた諸対策のほか、各種法令を適用した違法行為の取締りを推進しており、昨年は、資金獲得を目的とした詐欺事件等の右翼事件を4件4人検挙しております。

次に、不法滞在者対策の推進についてでございます。

国内の不法残留者は、令和2年1月1日現在、法務省の資料によりますと、不法残留者につきましては約8万3,000人と見られ、6年連続で増加しております。様々な外国人犯罪の温床、国内治安悪化の大きな要因となっていると考えられます。

本県におきましても、来日外国人が増加傾向にあることから、それに紛れた外国人による不法就労事案や外国人技能実習生の失踪による不法滞在事犯等の発生が懸念される所、昨年は、県警において、出入国管理及び難民認定法違反で58件62人を検挙していると

ところでございます。

不法滞在者が今後全国的にも増加している情勢を踏まえまして、県警では、今後も不法残留者の取締りに努めてまいります。

最後に、資料にはございませんけれども、坂本大臣警護について申し上げます。

9月16日、熊本3区選出の坂本哲志代議士が国務大臣に任命されたことに伴い、警護対象者等に指定されております。

県警としましては、坂本大臣の意向を考慮するとともに、諸般の情勢等を総合的に判断して必要な警護措置を講じ、身の安全確保に努める所存でございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして警備部からの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 それでは、本委員会に付託された警察本部の議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議案等について、執行部の説明を求めます。

担当課長から、資料に従い説明をお願いします。

○原田会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料で説明いたします。

資料の1ページをお願いします。

第1号議案、熊本県一般会計補正予算(第10号)について説明いたします。

補正予算第10号では、肉づけ予算及び新型コロナウイルス感染症対策関係予算を計上しております。

まず、上段の警察本部費でございます。

右側の説明欄を御覧ください。

警察一般管理費で193万6,000円を計上しております。これは、捜査関係書類の作成を効率化するためのソフトウェア導入に要する経費でございます。

次に、2段目の警察活動費で4億9,537万4,000円を計上しております。

説明欄を御覧ください。

1の一般警察運営費4,180万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として、留置施設及び警察車両の内部を殺菌消毒するための除染装置の整備、交番窓口等へのアクリルパネル整備などに要する経費でございます。

2の総合治安対策費67万3,000円は、熊本市の中心繁華街における防犯カメラの整備に要する経費でございます。

3の交通安全施設費4億5,289万3,000円は、信号機の改良、道路標識の更新や道路標示の補修など、交通安全施設の整備に要する経費でございます。

補正後の警察費総額は、402億7,999万7,000円となります。

次に、2ページをお願いします。

第5号議案、専第16号、熊本県一般会計補正予算(第9号)、専決処分の報告及び承認について説明いたします。

これは、令和2年7月豪雨災害関連の経費について、災害復旧補正予算として8月21日に知事専決処分されたものであります。

まず、警察費でございます。

1段目の警察本部費の説明欄を御覧ください。

警察一般管理費で167万9,000円を計上しておりますが、これは、被災した1交番、3駐在所に設置していたLAN機器の復旧に要する経費でございます。

次に、2段目の装備費でございます。

説明欄を御覧ください。

警察装備品維持管理費で1,085万円を計上しております。

(1)の警察装備品維持管理費258万9,000円は、豪雨による流出などにより使用できなくなった防弾着や防弾盾などの復旧に要する経費でございます。

(2)のヘリコプター維持管理費826万1,000

円は、安否不明者の捜索等を実施するため、県外から派遣された警察ヘリコプターの燃料費でございます。

次に、3段目の警察活動費でございます。

説明欄を御覧ください。

1の一般警察運営費87万3,000円は、被災地における検視活動に使用したゴム手袋などの消耗品購入に要する経費でございます。

2の総合治安対策費201万2,000円は、被災地防犯アドバイザー事業を実施するための経費で、復旧、復興過程におけるトラブルや犯罪を未然に防ぐため、警察官OBを活用して被災者からの相談対応や被災自治体の活動支援などを行うものでございます。

3の刑事警察運営費150万7,000円は、水没した捜査支援システムの復旧に要する経費及び囑託警察犬による行方不明者の捜索活動に要した経費でございます。

警察費は、合計で1,692万1,000円の増額補正となります。

続いて、3ページをお願いいたします。

災害復旧費でございます。

上段の警察施設災害復旧費3,376万9,000円は、被災した八代警察署坂本駐在所など7施設及び警察車両2台の復旧に要する経費でございます。

下段の交通安全施設災害復旧費7,482万5,000円は、被災した信号機や道路標識等の復旧に要する経費でございます。

災害復旧費は、合計で1億859万4,000円の増額補正となります。

令和2年7月豪雨災害に係る補正予算は、警察費と災害復旧費を合わせまして総額1億2,551万5,000円の増額となります。

続いて、4ページをお願いします。

債務負担行為補正でございます。

変更を御覧ください。

まず、上段の警察関係業務ですが、1億6,182万3,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は、7億4,601万2,000円

となります。

増額となる主な経費は、放置車両確認及び標章取付けに関する事務の委託でございます。令和3年4月1日から3か年にわたり、当該事務を民間法人に委託するものでありますが、契約手続、事務開始までの準備期間等を確保する必要がありますことから、9月補正予算において債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、下段の事務機器等賃借ですが、1億2,793万3,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は、22億9,829万7,000円となります。

増額となる主な経費は、第1号議案の歳出予算にもあります、繁華街における防犯カメラ整備に係るリース料でございます。リース期間が5年間であることから、債務負担行為の設定を行うものでございます。

最後に、追加を御覧ください。

駐在所仮設事務所賃借について、137万5,000円の追加設定をお願いしております。

これは、八代警察署坂本駐在所が豪雨により被災したことから、仮設事務所としてプレハブをリースするために債務負担行為を設定するものでございます。

予算関係議案は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○林首席監察官 監察課でございます。

報告第1号の専決処分について御報告をさせていただきます。

資料は、6ページ、7ページを御覧ください。

令和2年2月から令和2年6月までに発生した本県警察職員が運転する公用車による6件の交通事故に関し、事故の相手方と熊本県の間で賠償額の額が決定し、和解の成立をいたしましたので、御報告するものでございます。

事故の概要につきましては、8ページ、9

ページの資料のとおりであります。6件の交通事故のうち、番号1から5の事故に関しましては、いずれも県側の過失が大きく、特に番号2から5の4件は、駐車中の相手方車両に衝突するなど、県の過失が10割の事故であり、県側から資料のとおり賠償額を支払い、和解が成立しております。

番号6の事故につきましては、県側の過失が小さく、県側からの賠償はなく和解が成立したものでございます。

なお、賠償につきましては、加入しております任意保険を使用して全額支払っているところでございます。

損害賠償が発生しました5件の事故につきましては、運転者または同乗者の不注意による事故であり、職員への指導をさらに徹底し、公用車事故の防止に努めてまいります。

以上でございます。

○松野参事官 刑事部参事官でございます。

私からは、10ページ記載の報告第29号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

同センターにつきましては、県が出資している法人であることから、地方自治法の規定に基づき、決算や事業計画に関する書類を県議会へ提出するものでございます。

報告第29号、配付資料の1枚目が、同センターの経営状況について概略を取りまとめたものとなっておりますので、同資料を基に御説明させていただきます。

同センターは、暴力のない明るく住みよい熊本県の実現に寄与することを目的に設立された公益法人であり、暴力団排除のための広報、啓発、暴力相談への対応、暴力団離脱者に対する社会復帰支援等を積極的に推進しております。

令和元年度の決算につきましては、収入が3,676万2,645円、支出が3,662万3,549円とな

っております。

次に、令和2年度事業計画について御説明いたします。

令和2年度も、前年度に引き続き、暴力団を許さない県民意識の高揚、暴力団等による不当な行為からの被害防止を事業の基本とし、相談活動事業、暴力団離脱者更正促進事業等の犯罪被害者救済事業、広報啓発事業、暴力団排除組織・団体等への支援事業等の犯罪被害防止事業を行ってまいります。

なお、令和2年度の予算額につきましては、収入が4,123万5,350円、支出が4,395万7,106円でございます。270万円ほどの支出の超過分につきましては、例年どおり、前期繰越金で対応することとしております。

暴追センターは、県警察と緊密に連携し、引き続き適正かつ効果的に各種事業の推進を図ることとしておりますので、同センターの活動に対する御理解とお力添えをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

それでは、警察本部に係る質疑はありますか。

○松野明美委員 大変お疲れさまです。

19ページの電話で「お金」詐欺についてお尋ねをいたします。

振り込め詐欺から、ちょっと分かりにくいということで、電話で「お金」詐欺というのは、前本部長であられました小山本部長が力

を入れられた政策の一つだったということをお聞きしていますが、先ほど説明がありましたように、件数は減ったが被害金額は増加しているということで、ただ、私は、被害額よりは、やはり被害に遭った方が減少されたということは、非常に効果があったのではないかなと思っております。

つい最近なんですけれども、ちょうど私の家の前を、朝の7時過ぎぐらいだったでしょうか、タレントさんのなじみのあられる声でそういうパトロールをされておりました。ただ、ああ来たなと思ったんですけど、あまりにも車のスピードが速くて、ちょっと聞き取れなかったなというのがあったものですから、せっかく被害件数も減っているという状況ですので、もうちょっとスピードを落とさせていただきまして、家の中にちょうどいる時間ですから、分かりやすいように運転していただくとうれしいなということをちょっと感じたものですから、要望にします。

○吉田生活安全部長 御指摘ありましたように、私たちも、ずっと車で走りながら流せば聞き取りにくいので、極力車を止めて流しなさいということを指導しておりますので、今後も指導してまいります。

今松野先生からお話がありました、その車で広報するやつですね。これは、ちょうど新型コロナが一番ひどかった時期につくったやつです。新型コロナに気をつけるのと一緒に、それに付随して電話で「お金」詐欺にも気をつけてくださいということで、英太郎さんの声で録音して、車自体にもマグネットです。そういったやつをつけて始めたやつですので、今後も引き続き、そういった活動を行っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○松野明美委員 よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○本田雄三委員 暴追センターの件でお尋ねさせていただいてよろしゅうございますか。

暴追法が施行されて、あんまり大きなそういう事案というのは今は少なくなってきているかと思うんですけども、元そういうところに所属をされてあった方のような人からのそういう部分の相談というのは、やはり暴追センターのほうでも受けておられるのかなと思うんですけども、そこら辺の状況と、今センターに何人おられるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○松野参事官 今委員から御質問がありました暴追センターの関係なんですけれども、相談員に関しましては、今、常勤として3人、それと非常勤として3人おります。また、そのほかにも、相談員を数名準備して、出張相談等も実施しているところでございます。

離脱者については、ここ数年、数名ずつの相談がっておりますので、離脱者支援、それと社会復帰、まあ就労活動ですけれども、その辺につきましても、離脱者の就労支援活動ということで対策を取らせていただいているところでございます。

以上です。

○本田雄三委員 いろんな企業、団体でつくっている暴追協というのがあるんですけども、ここの今参画というのが減りつつあるというふうにちょっと聞いたことがあるんですけども、そういうことがあられますでしょうか。センターに所属をされていて、暴追協というのを独自でつくって、それが、もうあまり事例がないので解消しますというようなことだろうと思うんですけども、そういう傾向がありますか。

○松野参事官 暴力追放運動推進センターに

つきましては、賛助会員を持っておりますけれども、若干、このコロナの関係もありまして、今現在、数社減っているということも聞いておりますけれども、確定するところでもございませんので、今も引き続き、その推進センターの賛助会員の維持につきましては、努力しているということで聞いております。

以上でございます。

○本田雄三委員 分かりました。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 議案の3ページ、警察施設の災害復旧費のところ、人吉警察署、宿舎というか、署長の官舎もつかったわけですが、これでいくと、原形復旧というふうに理解を、同じところに同じように復旧をするというふうに考えていいのか。とりあえず原形復旧でやって、その後、何か場所等も検討するのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○原田会計課長 会計課でございます。

人吉署の署長官舎につきましては、現在の建物については、もう解体をする予定でございます。新しく建てる場所につきましては、現在、違うところで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員 ほっとしました。長年、歴史的使命は終わったと私は感じていましたので、この際、解体して、警察署により近いところに建てるのがいいのではないかとというふうに思っています。

それから、すみません、ここでかどうかわかりませんが、7月豪雨災害で大変県警の皆さん方にお世話になったし、全国からの応

援の皆さん方にも大変お世話になったわけですから、警察の人も消防の人も救助に行き、孤立したりとかってあったり、救助に行けないのでボート、ボートという話になって、人吉下球磨消防組合のボートはたしか2艘しかなかったと思いますけど、県警のボートも、途中救助しているのを見かけたんですが、その辺の装備品で、この災害を改めて検証して、そのボートの数とか、そういったものというのは見直していかれるのかどうかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○中村警備部長 一応、この間も、人吉に行く部隊にはボートを持たせてやったわけですが、機動隊に相当ボートはあるんですが、結構老朽化して使えないやつもあるので、今後、また整備をしていくようにしております。

警察署も、基本的には1艇ずつは置いてあるんですが、1艇じゃちょっと足りないという署もありますので、順次増やしていくことにしております。

○溝口幸治委員 人吉署に限らず、多分坂本とかあの辺の流域もでしょうけど、やっぱりその署によっては必要になってくるのかなと思いますから、見直しをぜひお願いしておきたいと思います。

当日、ラフティングの会社がたくさん人吉、球磨あるので、ラフティングで助けたというのは報道でもありますが、意外と中学生とかがラフティングボートで近所のおばちゃんたちを助けて回ったりというような事例があって、ボートさえあれば何とかあったというのもありますので、ぜひそこは検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかに。

○西山宗孝委員 68ページにありますが、自転車利用者のルール、マナーの件でお伺いますけれども、いろいろスタントマン使ったりとかで、学校現場辺りでもよくニュースでも見るんですが、小学生、中学生あたりまでは、地域によってはヘルメットかぶったりとか、教育を受けてくるんですが、特に熊本市内の繁華街で、高校生あるいは大学生、あるいは最近は自転車、社会人も結構増えているような感じもしますが、どうも歩道とかあるいは交差点で、横断歩道から次の横断歩道へということでノンストップで走り去るとか、あるいはアーケード街については最近あまり見ておりませんが、以前はアーケード街は——今も多分駄目だろうと思うんですが、このマナーですね。

学校教育の中でもしっかりしてあるんだろうと思いますが、非常に学校教育現場と社会教育の徹底が必要だろうと思うんですが、非常に高齢者の方も町を歩いておられて、危険な、事故じゃないけど、ちょっと危険にさらされたということもよく目にしますし、聞きますので、実態がどうかということをお伺いできればと思います。

○平木交通企画課長 自転車の安全利用ということで、当県においては、自転車の交通事故を防ぐためには、自転車の利用に対するルールの周知と、また自転車安全教育、それとまた交通違反に対する指導取締り、それとまた交通ボランティアがございますので、それと連携しました街頭活動、それと悪質なものについては厳しく取締りを行うということをやっておる次第でございます。

以上です。

○西山宗孝委員 私も、あまり正確には分か

らないんですけれども、横断歩道は自転車を降りて渡るとか、歩道についてはどうかという、詳細は分からないんですけれども、子供たちが本当に、学生あたり特にそうですけれども、ルール分かって走っているのかということもよく見受けられますので、そういった教育機関も含めて徹底を図っていただきながら進めていただければと、要望させていただきます。

よろしく申し上げます。

○平良交通部長 ちょっと補足をさせていただきます。

自転車利用者、まさに今委員から御指摘あったとおりでありますけれども、例年、1月、4月、7月、10月、年に4回、重点啓発地区で実態調査をやっております。その調査を基に、その路線、地区、指定しましたそこに関する高校等には指導を行っております。

本年は、4月がコロナの関係で調査ができませんで、6月にたしかやっていると思えますけれども、今後も、そういった実態調査に基づきまして、教育機関等をはじめ、指導を随時していきたいと考えております。

以上です。

○西山宗孝委員 ぜひよろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○坂梨剛昭委員 すみません、説明資料の56ページ、来日外国人対策で、検挙の状況ということだったんですけれども、先ほど話の中で、中国、そしてベトナムということだったんですけれども、これはやっぱり特定技能実習生の方々が——よく話を聞くのは、逃げられるとか、そういった方が中心ということなんでしょうか。その中身をちょっと教えていただけないでしょうか。

○中村警備部長 農業とかの技能実習生が非常に多いんですが、今熊本はベトナムが多分外国人で一番多い状況で、やはり失踪事案も非常に、毎年、増加傾向にあります。

今年は、コロナの影響かどうかは分かりませんが、若干少なくなはなっていますけれども、そういった人が結局不法残留、資格外活動ということで検挙されるということが多いような状況ですね。

○坂梨剛昭委員 現在、そういった形で不法残留されている方が、過去を累積して合わせると相当な数かと思うんですけれども、それで、まだ警察として確認できてない人数というのはあるんでしょうか。

○中村警備部長 法務省のほうが、いろいろ来日外国人の関係は統計とか取っている関係で、警察としましては、いわゆる出入国在留管理庁、昔の入管と連携を取って、そういった情報交換をやりながら実態を把握しているような状況ですので、具体的に何人今不法残留者が県内にいるとかいうところまでの把握は、県警としてはできてない状況です。

○坂梨剛昭委員 ありがとうございます。

引き続き、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。——なければ、これで警察本部に係る質疑を終了いたします。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時36分開議

○橋口海平委員長 休憩前に引き続き会議を

開きます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第5号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、今回付託された請第20号を議題といたします。

請第20号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

請第20号、国の責任による少人数学級の前進を求める意見書に関する請願について御説明をいたします。

上段の請願項目を御覧ください。

要望項目2点でございます。

1点目が、子供たちの命と健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために、教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。

2点目が、20から30人の少人数学級を実現することです。

執行部からは、少人数学級の推進に向けた状況について説明をいたします。

現在、国が示す学級編成では、小学校1年生、2年生が35名、小学校3年生から中学校3年生までが40名であります。

本県では、これに沿った学級編成を行って

おりますが、35人学級を含む少人数学級の推進に向けた教職員の定数改善について、毎年、国に対して施策提案を行っているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止と学びの保障の観点から、国の第2次補正予算を活用しまして、13の学校の小学6年生と中学3年生につきまして、少人数による授業ができるよう、先月から加配措置を進めているところでございます。

今後とも、国が打ち出します対策等も適宜活用しながら、学校現場における感染拡大防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して質疑はありませんか。

○高野洋介委員 確認なんですけれども、この請願にありますけれども、20人から30人という話になっていきますけれども、これは、実際導入しようと思って、まず、そもそも学校の先生も、いきなり何人ぐらい必要なんですか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

制度設計がまだ示されていません状態ですので、単純には示せないんですけれども、仮に20人学級ということを上乗せをしますと、大体2,000人ぐらいの教職員が追加で必要になってくるんだろうなというふうに考えております。

○高野洋介委員 ということは、いきなり2,000人の学校の先生を入れるというのは、私、非常に不可能じゃないかなというふうに感じています。

プラスして、そもそも国の責任によるとい

う言い方が、学校現場というのは、市町村もそう、県もそう、国も、皆さんが責任を持って子供の学びを提供する責任があるというふうに思いますので、私は、この意見書に対しては反対をさせていただきたいというふうに表明させていただきます。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第20号については、いかがでしょうか。

（「不採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 不採択という意見がありますので、不採択についてお諮りしたいと思います。

請第20号を不採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、請第20号は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます

す。

お手元の説明資料、（その他報告事項）と記載してある資料を御覧いただければと思います。

資料の1ページをお願いします。

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン（仮称）の検討状況について御説明させていただきます。

なお、本件については、企画振興部・球磨川流域復興局から総務常任委員会に報告されるものですが、県政全般に関するプランということで、当常任委員会におきましても、現在の検討状況を御報告させていただきます。

まず、8月25日に開催した第1回球磨川豪雨検証委員会の概要を御説明します。

1の(4)会議の概要ですが、まず、事務局の説明として、令和2年7月豪雨の概要や被害状況に加え、人吉地点の流量の推定や市房ダム等における洪水調節などを説明いたしました。

次に、流域市町村長から、スピード感を持った検証の実施や抜本的な治水対策の実施、川辺川ダムが存在した場合の効果について検証を求める意見のほか、これまでのダムによらない治水対策を評価する意見などが出されました。

なお、第2回会議は、10月6日の開催を予定しています。

次に、下段の2を御覧ください。

8月30日に開催したくまもと復旧・復興有識者会議の概要を御説明します。

会議には、熊本地震の際と同様に、五百旗頭座長をはじめとする7人の有識者に参加いただきました。

裏面2ページをお願いします。

会議では、球磨川流域の恵みを生かした復興の考え方や教育、医療、福祉などの様々な切り口から、復興に向けた御意見をいただきました。

なお、今後、今回の議論を踏まえた提言書

が知事に提出される予定です。

最後に、3の令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランについて御説明します。

まず、(1)基本的な考え方ですが、復旧、復興の3原則を基本とし、住民の生命、財産を守り、安全、安心を確保するとともに、球磨川流域の豊かな恵みを享受し、将来にわたって持続可能な地域の再生を目指すという考え方を基に、今後、具体的な取組を盛り込んだプランを策定していきたいと考えています。

次に、(2)復旧・復興プランの構成項目の案ですが、まず、被害状況の把握、豪雨災害の検証、将来の目指す姿を整理した上で、復旧、復興に向けた主な取組、ロードマップを検討していきたいと考えています。

四角囲みに、現時点での取組の方向性のイメージをお示ししておりますが、今後、県庁内や被災市町村と議論を重ねながら、しっかりと必要な取組を検討していきたいと考えております。

次の④ですが、プランには、県の取組だけでなく、各市町村への支援体制や復興に向けたロードマップも示していきたいと考えています。

最後に、今後の想定スケジュールをお示ししております。

先ほども御説明しましたとおり、資料には10月上旬と記載しておりますが、10月6日に第2回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会が開催されます。その後、復旧・復興本部会議を重ね、11月中旬に復旧・復興プランを取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

今の報告に係る質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他に入りますが、本日は出席職員を限定しているのですが、この場で回答できない場合については、後日回答させていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

委員の皆様から何かありませんか。

○松野明美委員 県立高校の制服についてちょっとお尋ねをしたいんですが、現在、県立高校の制服ですけれども、スラックスは個別対応で認めているということをお聞きしました。そのスラックスの普及率をお聞きします。

もう1つ、女子生徒のセーラー服は、県立高校では大体何割ぐらいなのかをお聞きします。

○牛田県立高校局長 県立学校教育局長の牛田でございます。

ちょっと担当課のほうが、今日、課長が参っておりませんので、細かいデータのほうはまた後日委員のほうにお知らせしたいと思えます。

スラックスというお尋ねにつきましては、男女を問わず、例えば女子の生徒さんでもスカートじゃなくてスラックスをというふうなお尋ねかと思えますけれども、私が聞いている範囲で、一部の学校ではそういうふうな対応を実際に個別にされたという事例はございます。ただ、何校対応したかということまでちょっと手元にはございませんので、改めてお伝えしたいと思いますけれども、様々なニーズ、御相談を受けながら、各学校では柔軟な対応を配慮しながらやっているという認識でおりますので、そういった部分につきましては、今後も指導、助言をしていきたいというふうに思えます。

それから、セーラー服の割合等につきます

ても、ちょっと細かい数字、担当課も持っているかどうかも含めて、確認しまして、またお伝えしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○松野明美委員 現場のほうでは、スラックスのほうがスカートよりも安全性が高いというお声を聞きます。また、これからの時期、寒くなりますので、何か非常に暖かい、また、性犯罪の防止とか盗撮の防止にもなるということで、女子生徒さんも、ぜひスラックスのほうがというようなお声もお聞きしています。

セーラー服の学校では、セーラー服を入学時に買まして、そこからスラックスにしたいというときに、セーラー服の下からズボンといいますか、スラックスをはくのはちょっと格好が悪いということでなかなかスラックスに移行できないということで、要望としまして、個別対応ではなくて、入学時から選択制にしていきたいなということを私自身が思っておりますので、もちろんLGBTの配慮とかにもなりますけれども、ぜひそのような検討も進めていただければと思っております。要望でいいです。お願いいたします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第5回教育警察常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後1時49分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長